

和光市における都市構造の現状

《現況把握・分析の項目》

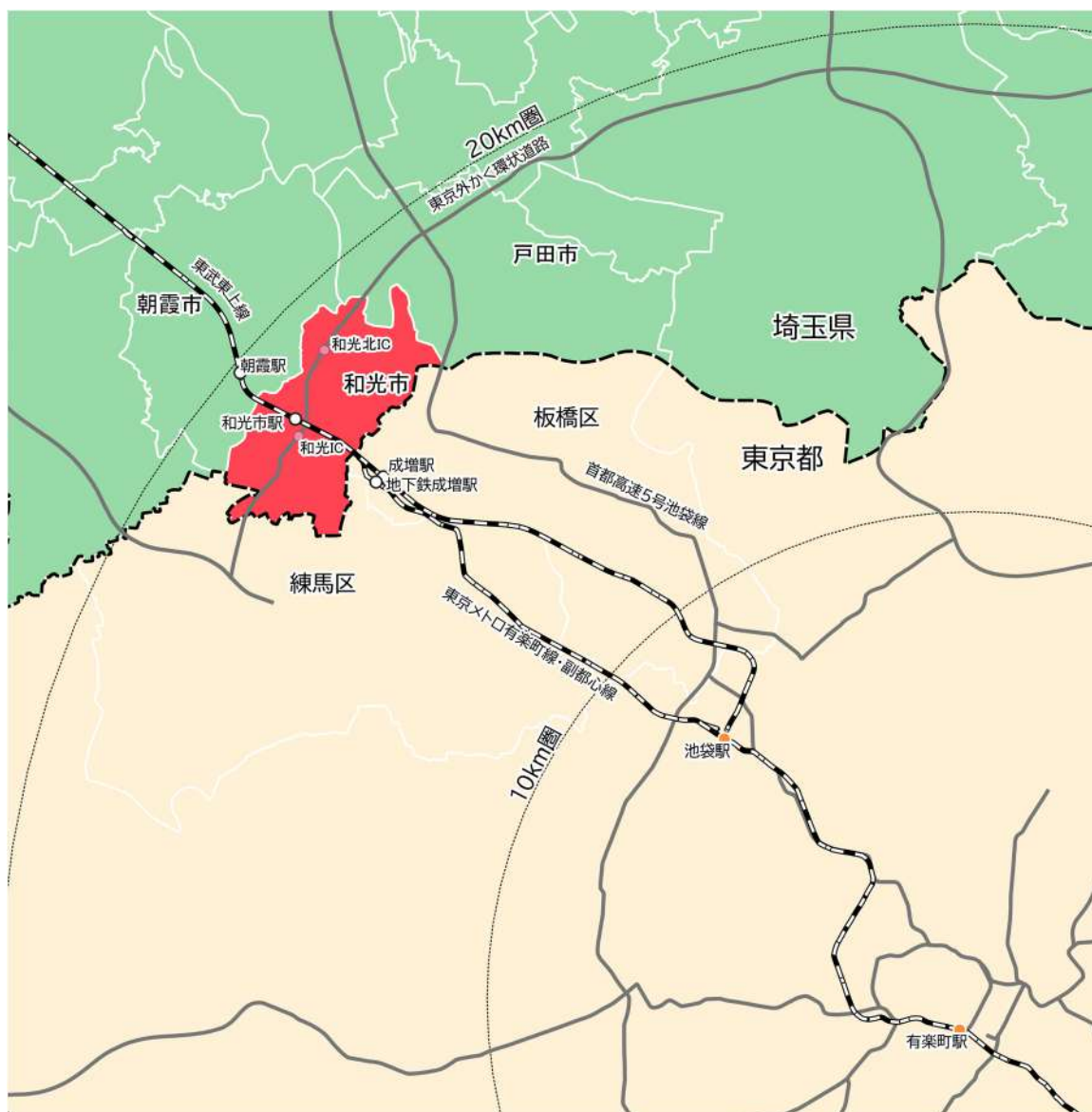
大項目	中項目
(1) 位置・地勢	1) 広域的位置特性・近隣市との関係 2) 地形（標高、地形区分）
(2) 人口	1) 人口の推移 ①人口推移（年齢4区分人口、要介護(要支援)認定者、類似都市（人口規模）との比較、昼夜間人口） ②人口密度 ③人口増減数 ④高齢化率 ⑤年少人口比率 2) 人口動態（人口動態の推移、年齢5歳階級別純移動数の推移、主な転入元・転出先の自治体（2021）） 3) 人口集中地区の変遷
(3) 土地利用	1) 土地利用の状況 2) 地域地区等の法規制 3) 空家の推移
(4) 都市交通	1) 鉄道の運行状況 2) バス交通の運行状況 3) 市内の交通手段等の状況（駅端末交通手段の割合、代表交通手段の割合（周辺都市との比較）、日常生活における交通手段の割合）
(5) 都市機能施設	1) 施設の集積状況 2) 施設の配置状況
(6) 災害	1) 洪水 ①洪水浸水想定区域等（浸水深：想定最大規模） ②洪水浸水想定区域等（浸水深：計画規模） ③洪水浸水想定区域等（浸水継続時間：想定最大規模） ④家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食） 2) 内水 3) 土砂 4) 盛土 5) 地震 ①液状化 ②建物被害（全壊数） ③火災被害（焼失棟数）
(7) 市街地整備	1) 市街地開発事業等 2) 道路の状況 ①都市計画道路の状況 ②道路の幅員 3) 公園の状況 4) 下水道の状況
(8) 産業	1) 産業3区分別従業者数 2) 事業所数の構成比
(9) 財政・地価	1) 財政状況 2) 地価の動向（各エリアの地価公示の平均値、都心からのおおむね同一距離にある鉄道駅付近の地価公示、埼玉県29市区町での住宅地の平均価格）
(10) コミュニティ	1) 学区 2) 自治会区

(1) 位置・地勢

1) 広域的位置特性・近隣市との関係

- 本市は埼玉県南東部に位置し、東京都心から約 20km の距離にあります。東武東上線や東京メトロ有楽町線・副都心線、東京外かく環状道路などの鉄道と道路交通の幹線が市内を走っており、都心への交通利便性が高い地域となっています。
- 東は東京都板橋区、南は東京都練馬区、西は朝霞市、北は戸田市に隣接しています。

《和光市の位置》

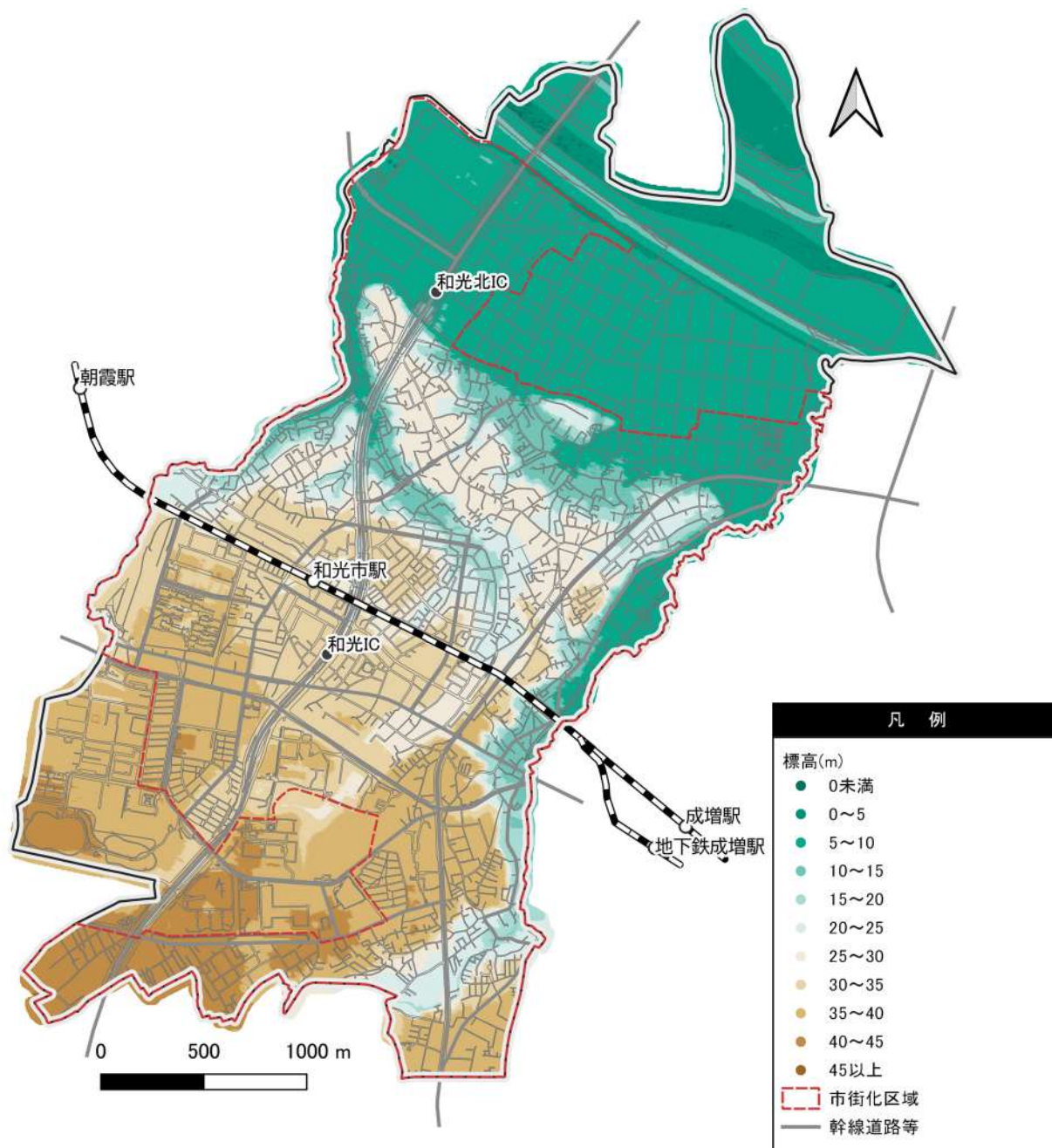


出典：国土数値情報

2) 地形

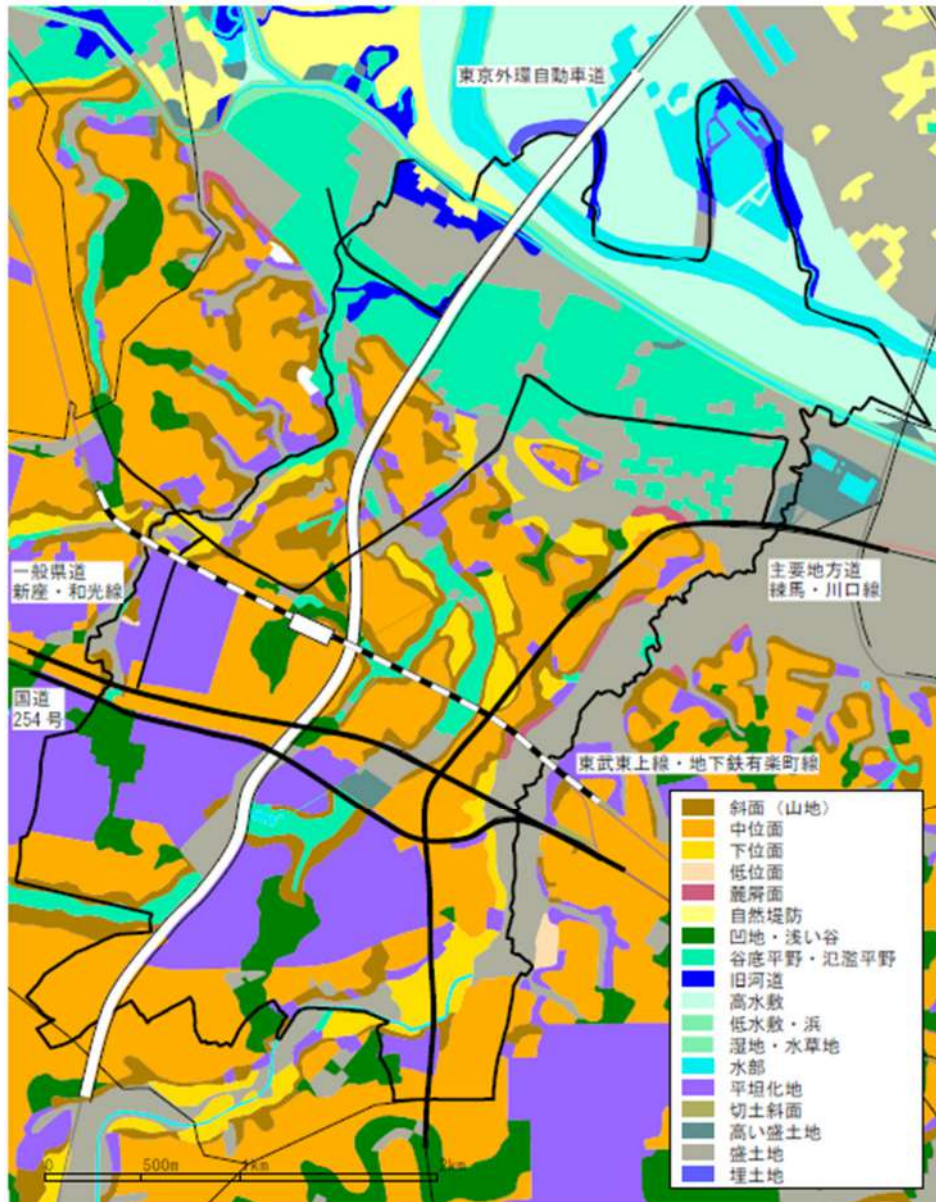
■本市の地形は起伏の多い台地が大部分を占め、南部は平坦地になっています。南から北に向かって流下する越戸川、谷中川、白子川などの小河川沿いには狭小な谷底平野が形成され、北側の新河岸川、荒川の河川沿いは低地となっています。

◀地形（標高）▶



出典：基盤地図情報

《地形（地形区分）》



出典：和光市地域防災計画

《参考：地形と土砂災害及び水害との関連》

地形		水害に対する条件		土砂災害に対する条件	
低地（平野）	低水敷	×	洪水（外水）氾濫が起きやすい。（水衡部は堤防が決壊しやすい。）	○	ほとんど問題はない。
	高水敷 （旧高水敷含む）	△	洪水氾濫や内水氾濫が起こることがある。		
	旧河道（旧河跡）	×	洪水氾濫や内水氾濫が起きやすい。		
	氾濫平野 低い所	×	内水氾濫がおきやすい。		
	谷底平野 やや高い所 等	△	谷底平野の合流点付近では内水氾濫が起きやすい。		
台地（段丘）	段丘（上段）		△	問題は少ない。	
	段丘（中段） 武蔵野面	浸食凹地	△	問題は少ないが、豪雨時に水が集中しやすい。	
		段丘面	○	ほとんど問題はない。	
		段丘崖（緩）		△	問題は少ない。
		段丘崖（急）	×	降雨時に崖崩れが起きやすい。	
	人工中央地	盛土地（低地部）	△	堤防が決壊すれば、浸水することがある。	○
埋土地		○	ほとんど問題はない。	△	問題は少ない。
盛土地（台地部）		○	ほとんど問題はない。	△	問題は少ない。
その他	湧水地点	○	ほとんど問題はない。	×	急崖部では豪雨時に崖崩れを起こしやすい。
	水衡部	×	増水時に側方侵食を受けて堤防が決壊しやすい。	○	問題は少ない。

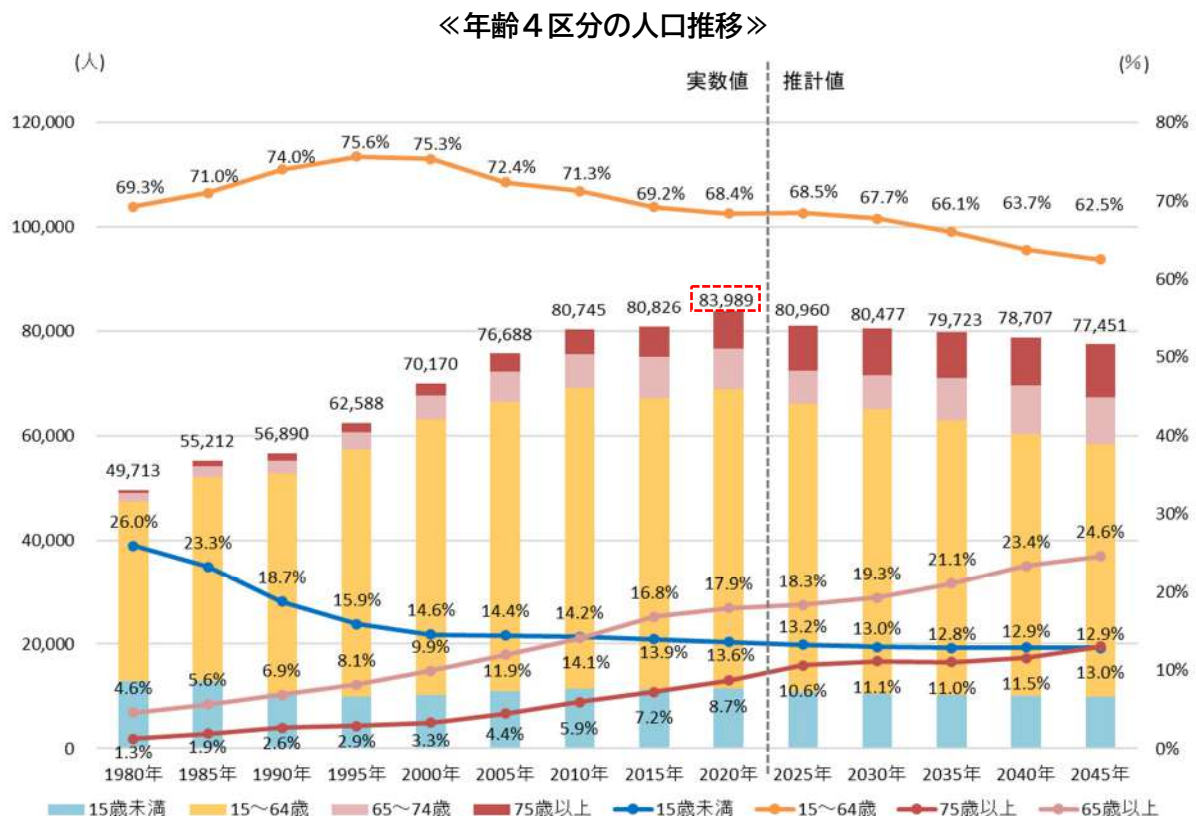
出典：和光市地域防災計画

(2) 人口

1) 人口の推移

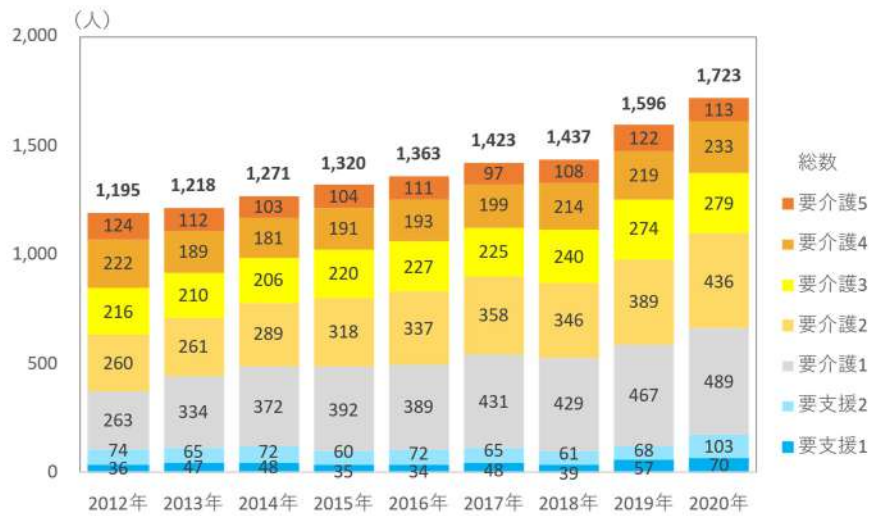
①人口推移

- 本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、緩やかに減少する見込みで、2045年には約7.7万人になる見込みです。
- 年齢区分別にみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は、今後は緩やかに減少する見込みです。一方、65歳以上の高齢者人口は一貫して増加する見込みで、65歳以上の高齢者人口割合は2020年では17.9%ですが、2045年には24.6%まで増加する見込みです。
- 要介護（要支援）認定者数の推移をみると、高齢者数の増加とともに増加傾向が続いていますが、第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数の割合（認定率）は、10.9%で、全国（18.5%）、埼玉県（15.5%）の値を大きく下回っています。
- 人口規模が類似する都市と2020年～2045年の人口増減率を比較すると、多摩部の都市と同程度の増減率の見込みとなっています。
- 昼間人口は、年々増加傾向となっています。



出典：(実績値) 各年国勢調査、(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所

《要介護(要支援)認定者の推移》



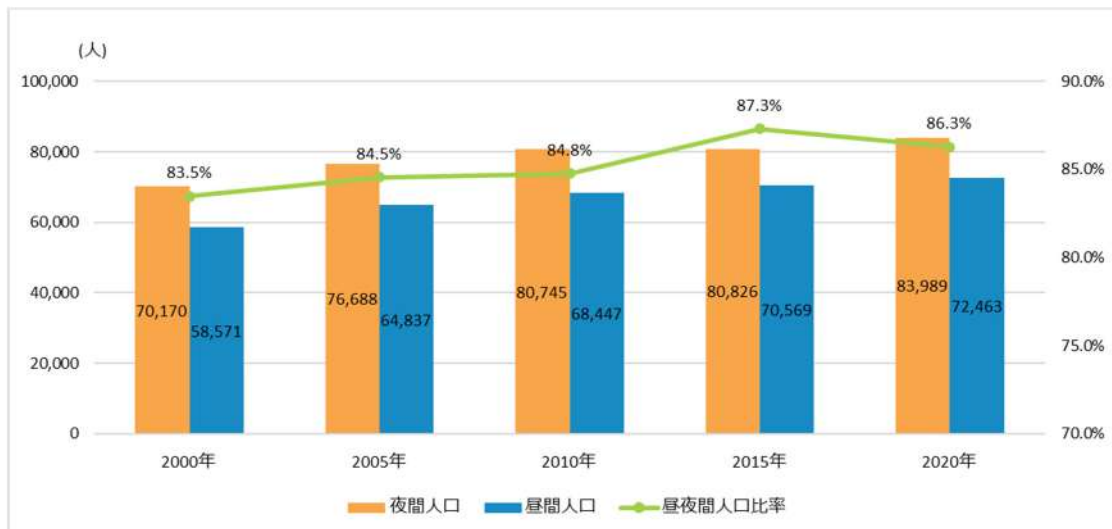
出典：第8期和光市介護保険事業計画（長寿あんしんプラン）

《類似都市（人口規模）との比較》

	2020年（実績値）				2045年（推計値）				総人口 2020→2045 年
	総人口（人）	年齢3区分比率（%）			総人口（人）	年齢3区分比率（%）			
		0～14歳	15～64歳	65歳～		0～14歳	15～64歳	65歳～	
全国	126,146,099	11.9	59.5	28.6	106,421,185	10.7	52.5	36.8	-15.64
埼玉県	7,344,765	11.9	61.1	27.0	6,524,800	10.7	53.5	35.8	-11.16
行田市	78,617	10.5	57.6	31.9	52,349	8.5	46.7	44.8	-33.41
飯能市	80,361	10.5	57.8	31.7	55,900	7.6	46.2	46.2	-30.44
本庄市	78,569	11.3	59.5	29.2	61,994	8.9	49.4	41.7	-21.10
志木市	75,346	13.2	61.9	24.9	75,116	12.2	55.7	32.1	-0.31
和光市	83,989	13.6	68.5	18.0	77,451	12.9	62.5	24.6	-7.78
国立市	77,130	11.0	65.4	23.6	72,580	10.1	57.9	32.0	-5.90
狛江市	84,772	11.5	64.4	24.1	80,267	10.8	57.0	32.3	-5.31
東大和市	83,901	12.7	59.8	27.4	82,368	11.9	53.5	34.6	-1.83
清瀬市	76,208	11.4	59.6	29.0	70,225	10.7	51.7	37.6	-7.85
あきる野市	79,292	12.0	57.0	31.0	67,970	11.2	50.0	38.8	-14.28

出典：（実績値）各年国勢調査、（推計値）国立社会保障・人口問題研究所

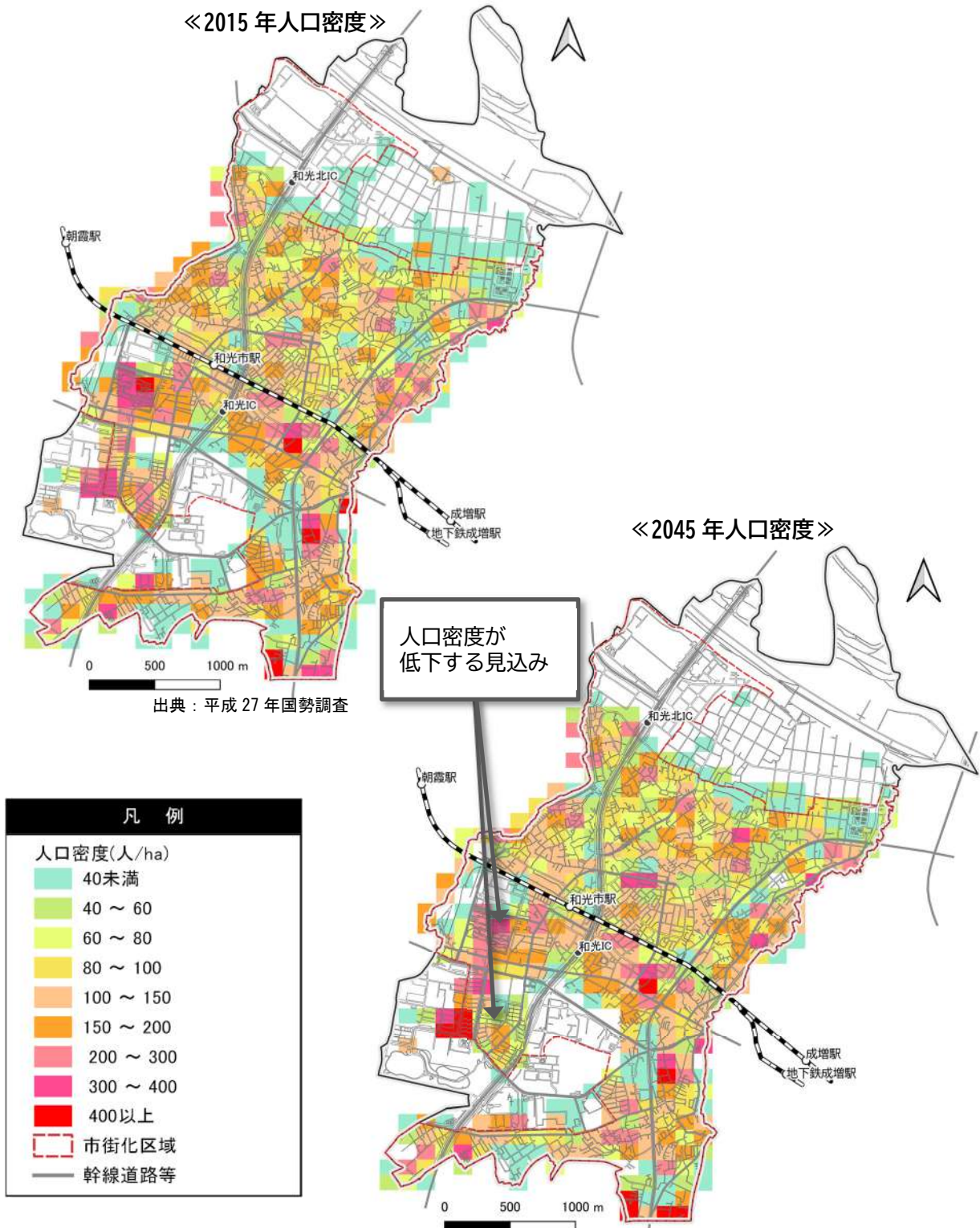
《昼間人口の推移》



出典：各年国勢調査

②人口密度

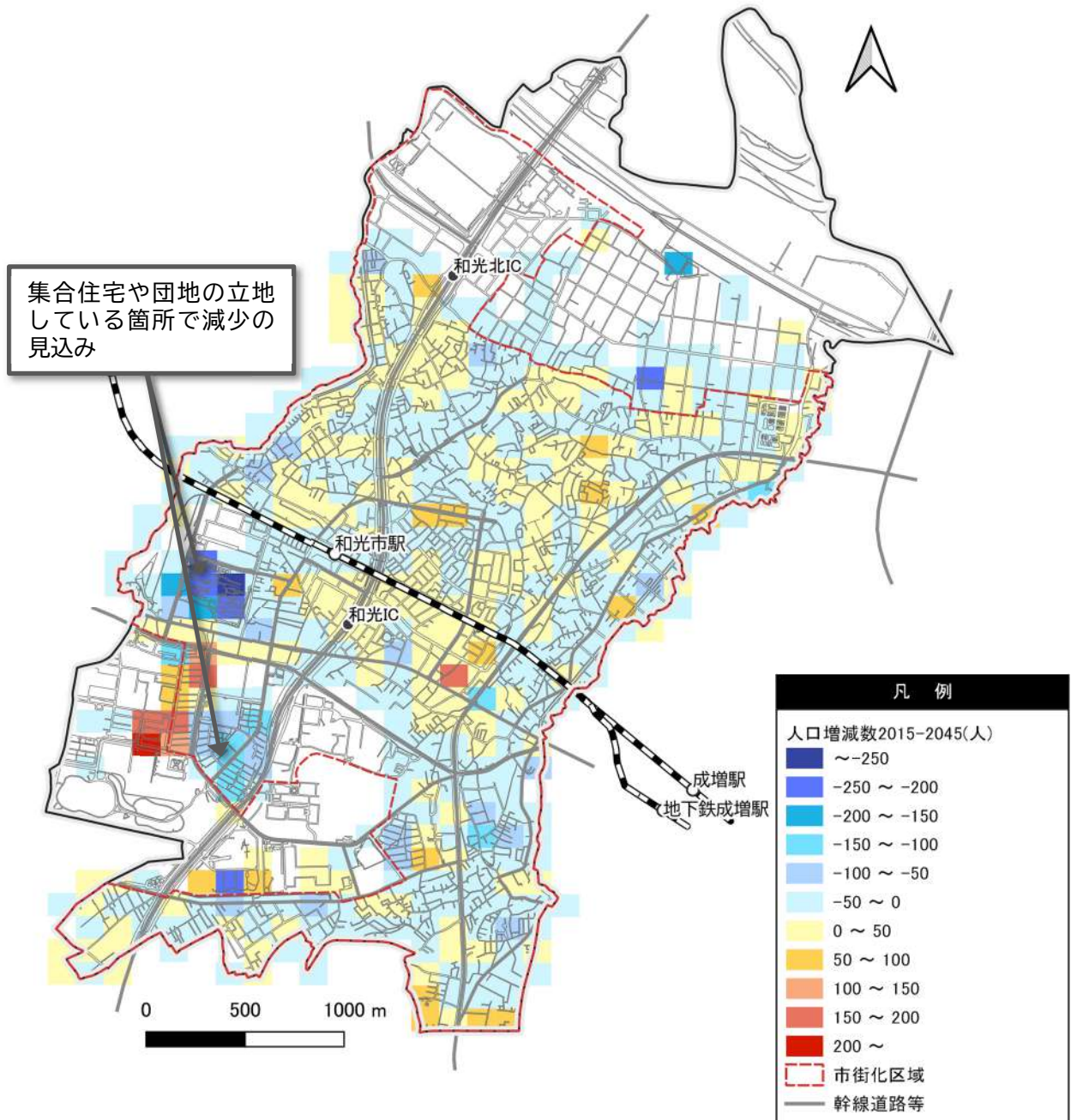
- 市街化区域内には、市域内の88%の人口が居住しています。
- 2015年の市街化区域内の人口密度は、ほとんどの地域が既成市街地の基準と言われる40人/ha以上となっています。100人/ha以上の地域も多く、高密度な市街地が形成されています。
- 2045年においても、そのような場所では高い人口密度が維持される見込みです。一方、大規模な集合住宅や団地（シーアイハイツや西大和団地等）では、若干人口密度が低下する見込みです。



③人口増減数

- 市の総人口は、2015年実績値と2045年社人研推計値では緩やかな減少傾向で推移する中、人口増減にはバラつきがみられます。
- 広沢小学校周辺や鉄道沿線の町丁目では増加見込みの一方で、建てられてから一定の年数が経過した大規模な集合住宅や団地が立地する町丁目の一部等では減少見込みです。

《2015年～2045年人口増減数》

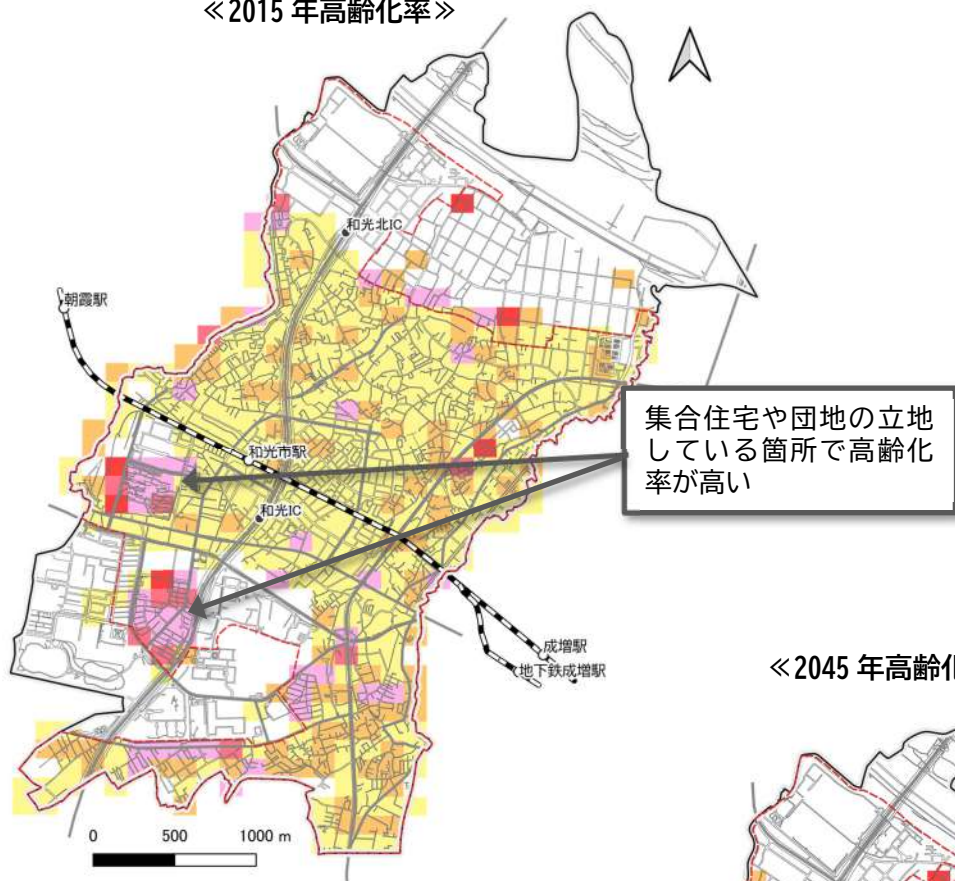


出典：(実績値) 平成 27 年国勢調査、(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所

④高齢化率

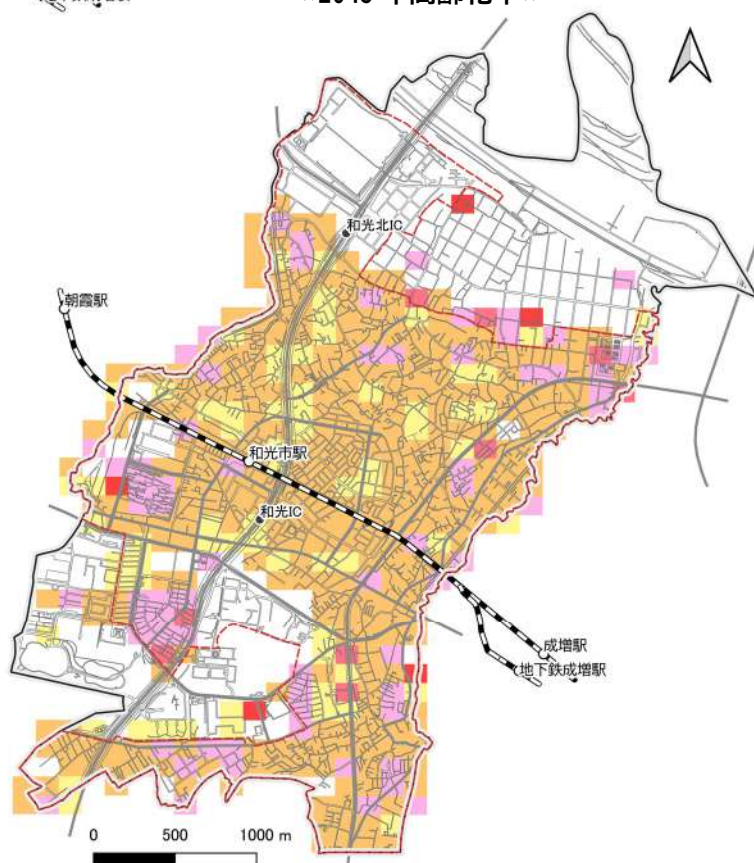
- 2015 年の高齢化率（65 歳以上の人口比率）は、多くの地域が 20%以下となっていますが、建てられてから一定の年数が経過した大規模な集合住宅や団地では、建築当時の入居者の高齢化に伴い 30%を超える高齢化率となっています。
- 2045 年になると、ほとんどの地域で高齢化率が 20～30%となる見込みです。

《2015 年高齢化率》



出典：平成 27 年国勢調査

《2045 年高齢化率》



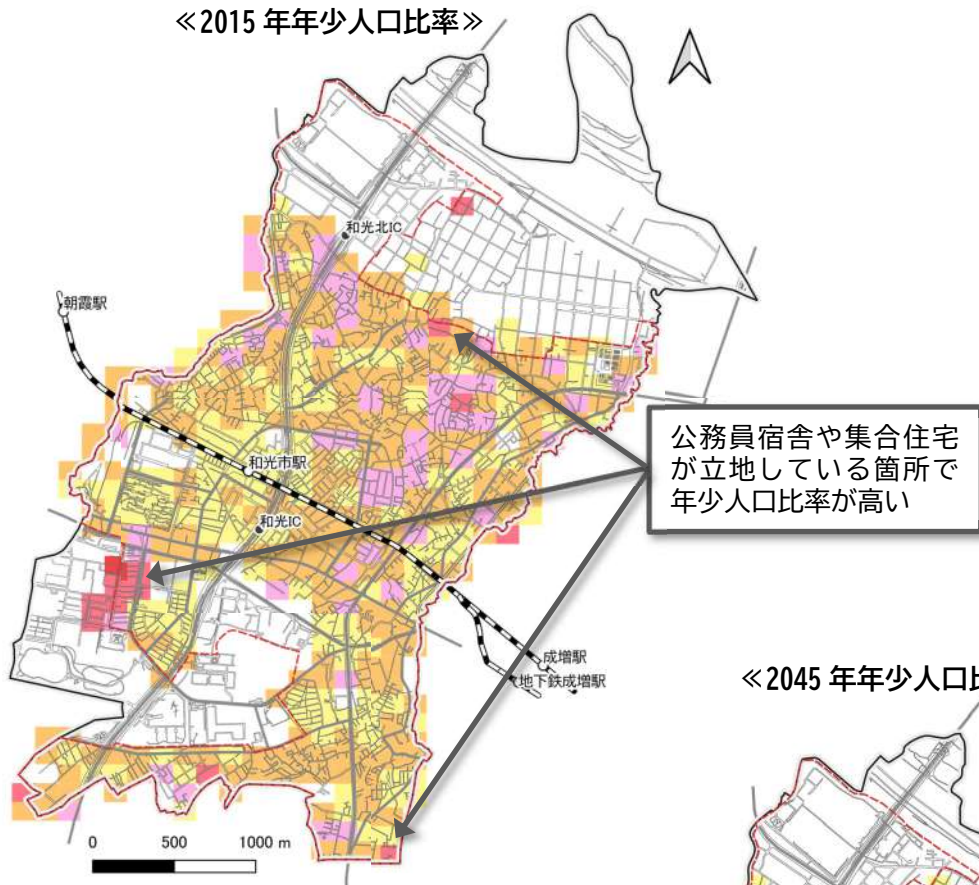
出典：国立社会保障・人口問題研究所

凡 例	
高齢化率(%)	
20未満	Yellow
20 ～ 30	Orange
30 ～ 40	Pink
40 ～ 50	Red
50以上	Dark Red
市街化区域	Dashed red line
幹線道路等	Thick grey line

⑤年少人口比率

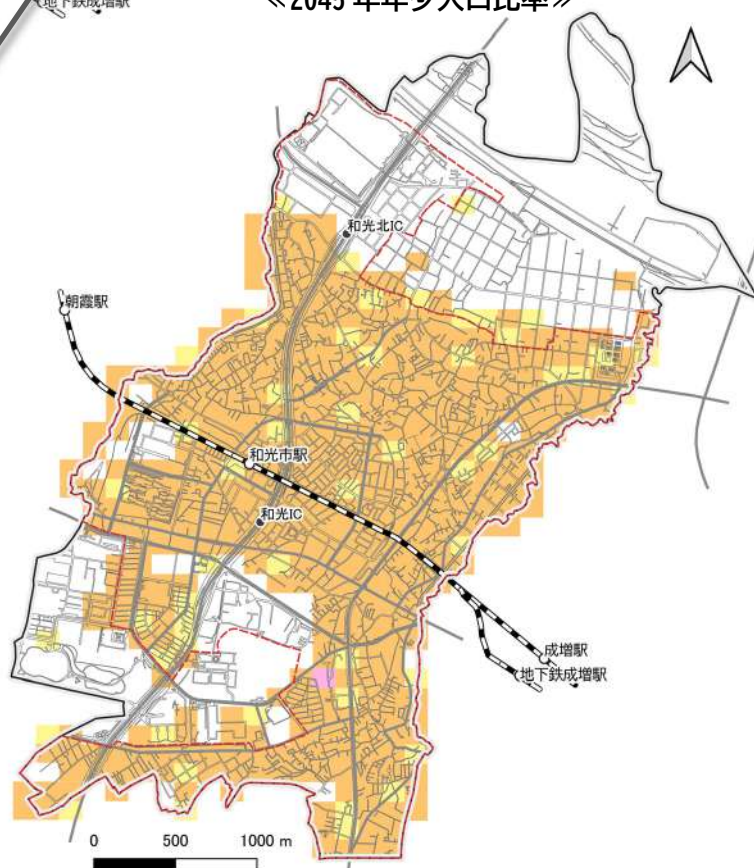
- 2015 年の年少人口比率（15 歳未満の人口比率）は、多くの地域が 10%～20%となっていますが、公務員宿舎や集合住宅が立地している箇所では局所的に年少人口比率が高くなっています。また、20～30%の箇所が市内に分散しています。
- 2045 年になると、ほとんどの地域で年少人口化率が 10～20%となる見込みです。

《2015 年年少人口比率》



出典：平成 27 年国勢調査

《2045 年年少人口比率》



出典：国立社会保障・人口問題研究所

凡 例	
年少人口率(%)	
10未満	Yellow
10 ～ 20	Orange
20 ～ 30	Pink
30 ～ 40	Red
40以上	Dark Red
市街化区域	Red dashed line
幹線道路等	Black line

2) 人口動態

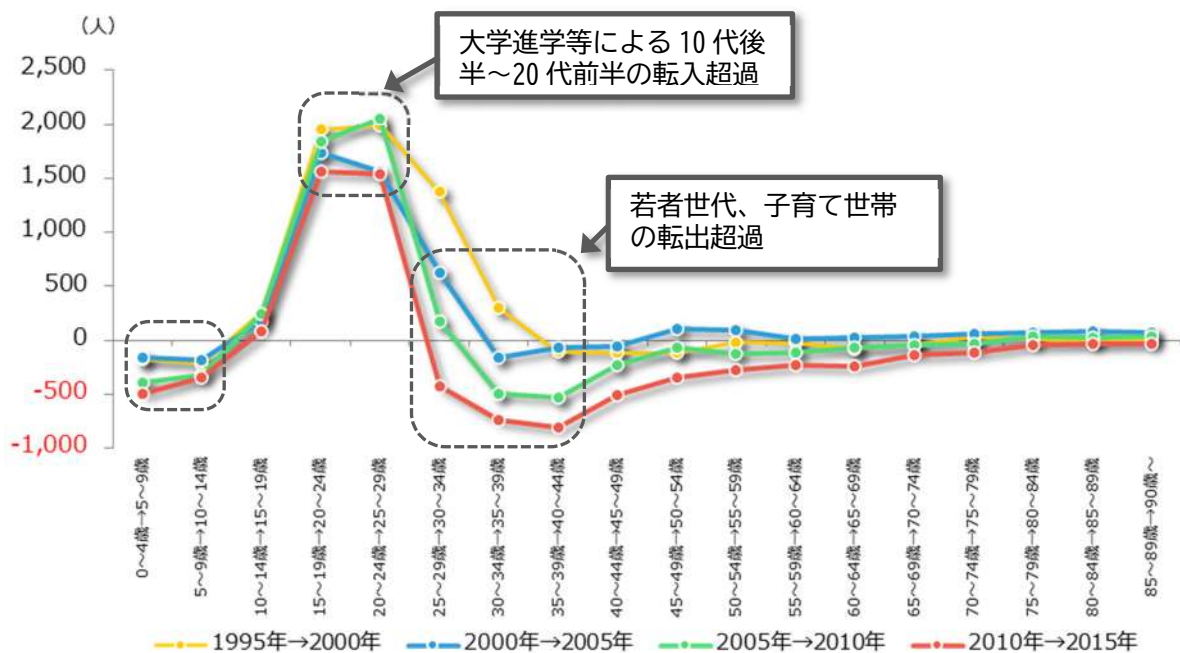
- 本市の人口動態として、自然増減は近年減少傾向にあるものの、毎年 200～400 人規模の増加となっています。一方、社会増減は 2013 年以降では毎年 200～700 人規模の増加となっていました、2020 年には 1,500 人規模の社会減となっています。
- その結果、2013 年以降は毎年 600～1,000 人規模の人口増となっていました、2020 年には 1,300 人規模の人口減となっています。
- 年代別の純移動数の推移をみると、大学進学等の影響により 10 代後半～20 代前半は高い転入超過の傾向を示しており、賃貸を中心とした世代からは交通利便性など居住地として評価されていると言えます。一方、20 代～30 代については年々転出傾向が強まっており、子育て層向けの住宅への住み替えを契機とした転出傾向が伺えます。
- 本市への転入元・転出先ともに板橋区、練馬区、朝霞市で多くなっており、板橋区と練馬区は転入が転出を上回っている一方、朝霞市は転出が転入を上回っています。

《人口動態の推移》



出典：統計わこう

《年齢5歳階級別純移動数の推移》



出典：総務省国勢調査 ※RESASにて作成

《主な転入元・転出先の自治体（2021）》

〈転入元〉

順位	転入元自治体	移動者（人）	割合（％）
1	板橋区	534	8.0％
2	練馬区	439	6.6％
3	朝霞市	226	3.4％
4	横浜市	180	2.7％
5	豊島区	128	1.9％
6	川越市	106	1.6％
7	札幌市	100	1.5％
8	新宿区	80	1.2％
9	川口市	72	1.1％
10	足立区	57	0.9％

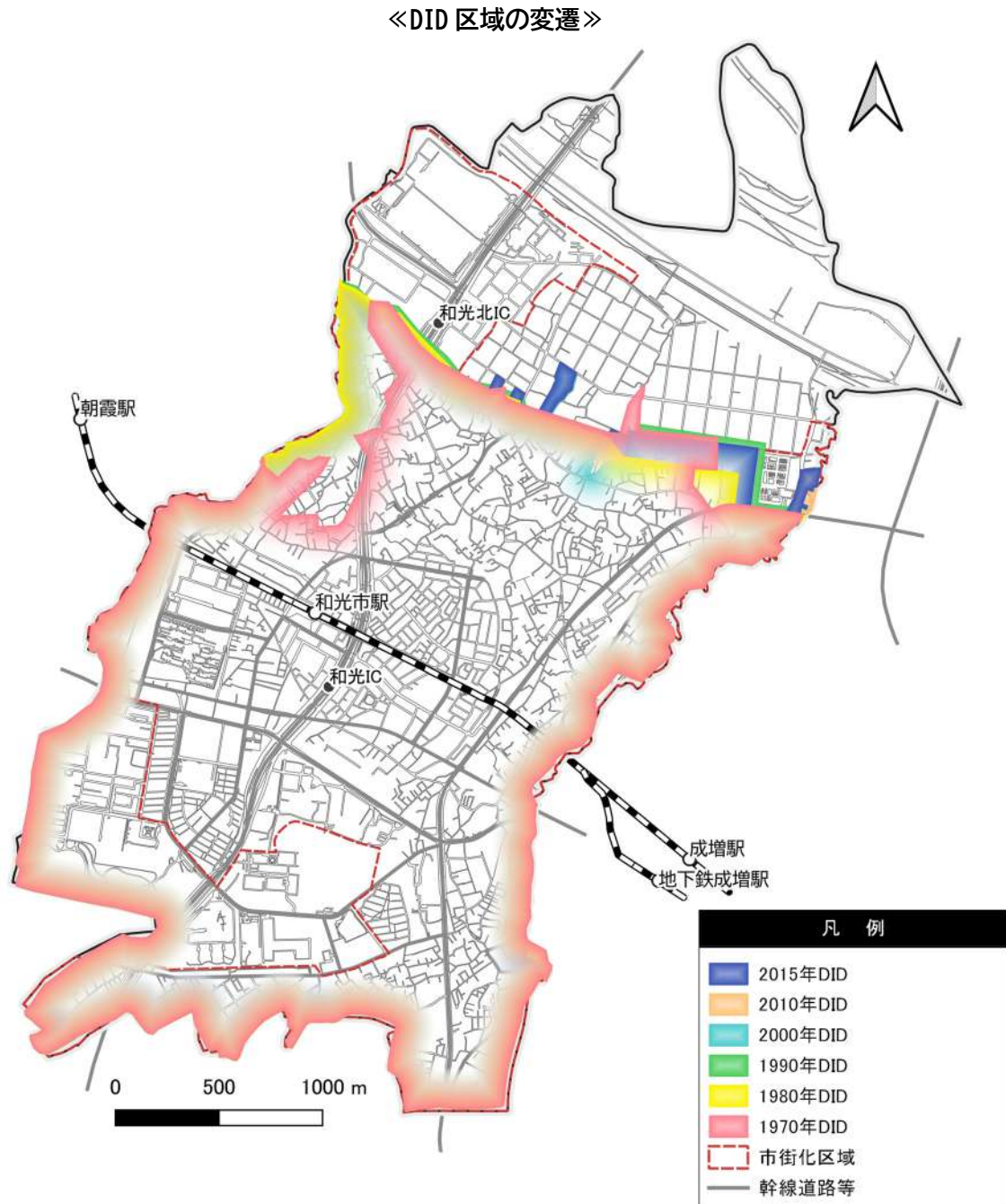
〈転出先〉

順位	転出先自治体	移動者（人）	割合（％）
1	朝霞市	538	7.6％
2	板橋区	435	6.2％
3	練馬区	361	5.1％
4	さいたま市	331	4.7％
5	新座市	185	2.6％
6	横浜市	180	2.5％
7	富士見市	131	1.9％
8	豊島区	117	1.7％
9	川崎市	105	1.5％
10	川口市	82	1.2％

出典：住民基本台帳人口移動報告（2021 年）

3) 人口集中地区の変遷

- 本市の人口集中地区（DID）は、高度経済成長期の人口増加に伴い、1970年時点で既に北部の自然的土地利用及び産業系土地利用を除く範囲が人口集中地区となっており、それ以降、成熟した住宅地形成がなされてきました。

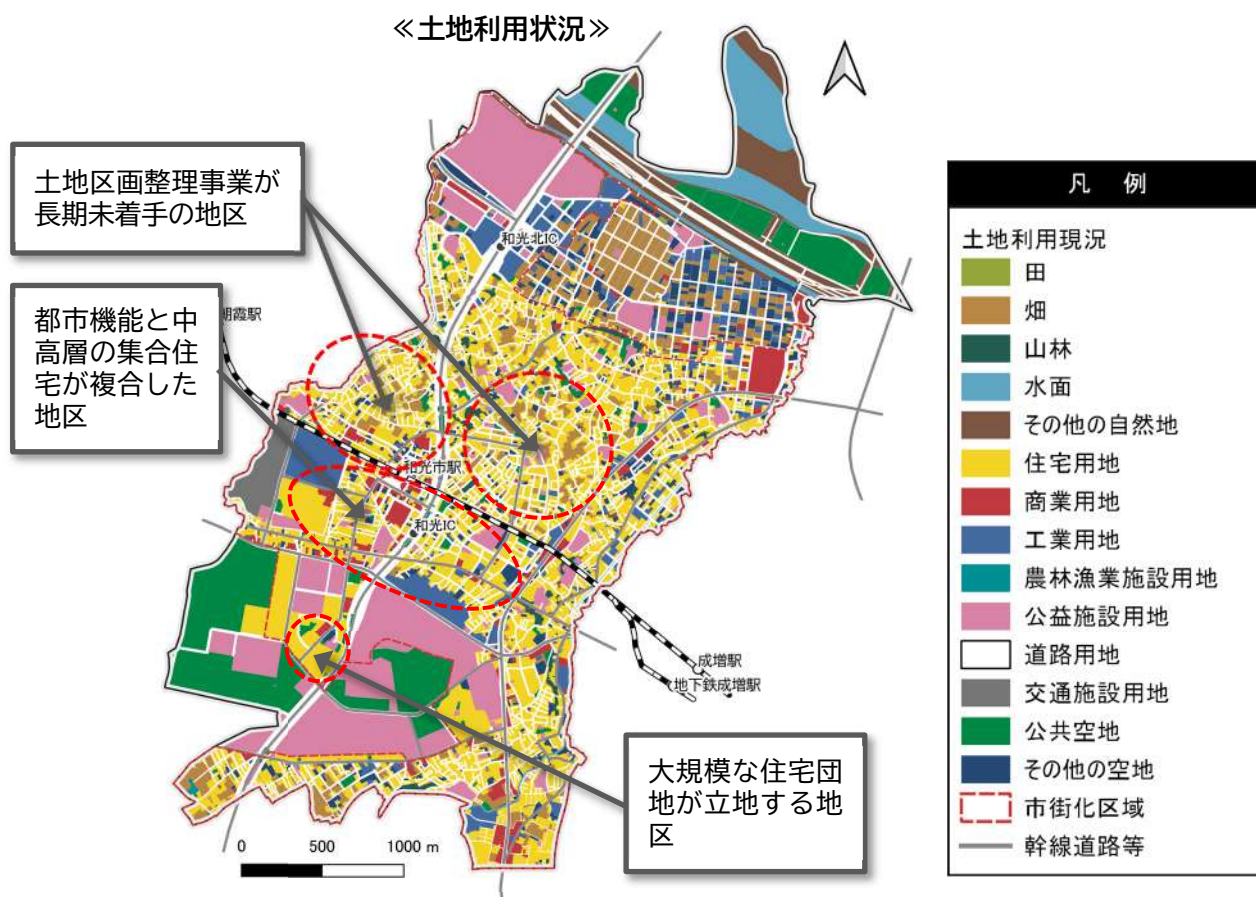


出典：国土数値情報

(3) 土地利用

1) 土地利用の状況

- 市全体のうち、住宅・商業・工業・公共施設用地等の都市的土地利用が約 77%、農地・山林・河川等の自然的土地利用が約 23%となっています。
- 市街化区域内では、都市的土地利用が約 91%、自然的土地利用が約 9%なのに対し、市街化調整区域は都市的土地利用が約 51%、自然的土地利用が約 49%となっています。
- 市街化区域の土地利用現況としては、住宅用地が中心となっています。
- 住宅用地として、鉄道北側や市南側など低層住宅を中心した地区が広がるなか、本町や丸山台など商業・業務など都市機能と中高層の集合住宅が複合した地区、西大和団地など大規模な住宅団地が立地する地区があります。
- 和光市駅北側には土地区画整理事業が長期未着手となっている地区が存在します。
- 南部の市街化調整区域には陸上自衛隊朝霞駐屯地が立地しています。



《土地利用の面積》

単位：ha

	都市的土地利用					自然的土地利用	合計
	住宅用地	商業用地	工業用地	小計	その他		
市街化区域	281.7 (38.4%)	34.5 (4.7%)	49.3 (6.7%)	365.5 (49.9%)	299.2 (40.8%)	68.3 (9.3%)	733.0 (100.0%)
市街化調整区域	7.2 (1.9%)	3.6 (1.0%)	11.6 (3.1%)	22.3 (6.0%)	167.9 (45.2%)	180.8 (48.7%)	371.0 (100.0%)
合計	288.9 (26.2%)	38.0 (3.4%)	60.9 (5.5%)	387.9 (35.1%)	467.0 (42.3%)	249.1 (22.6%)	1104.0 (100.0%)

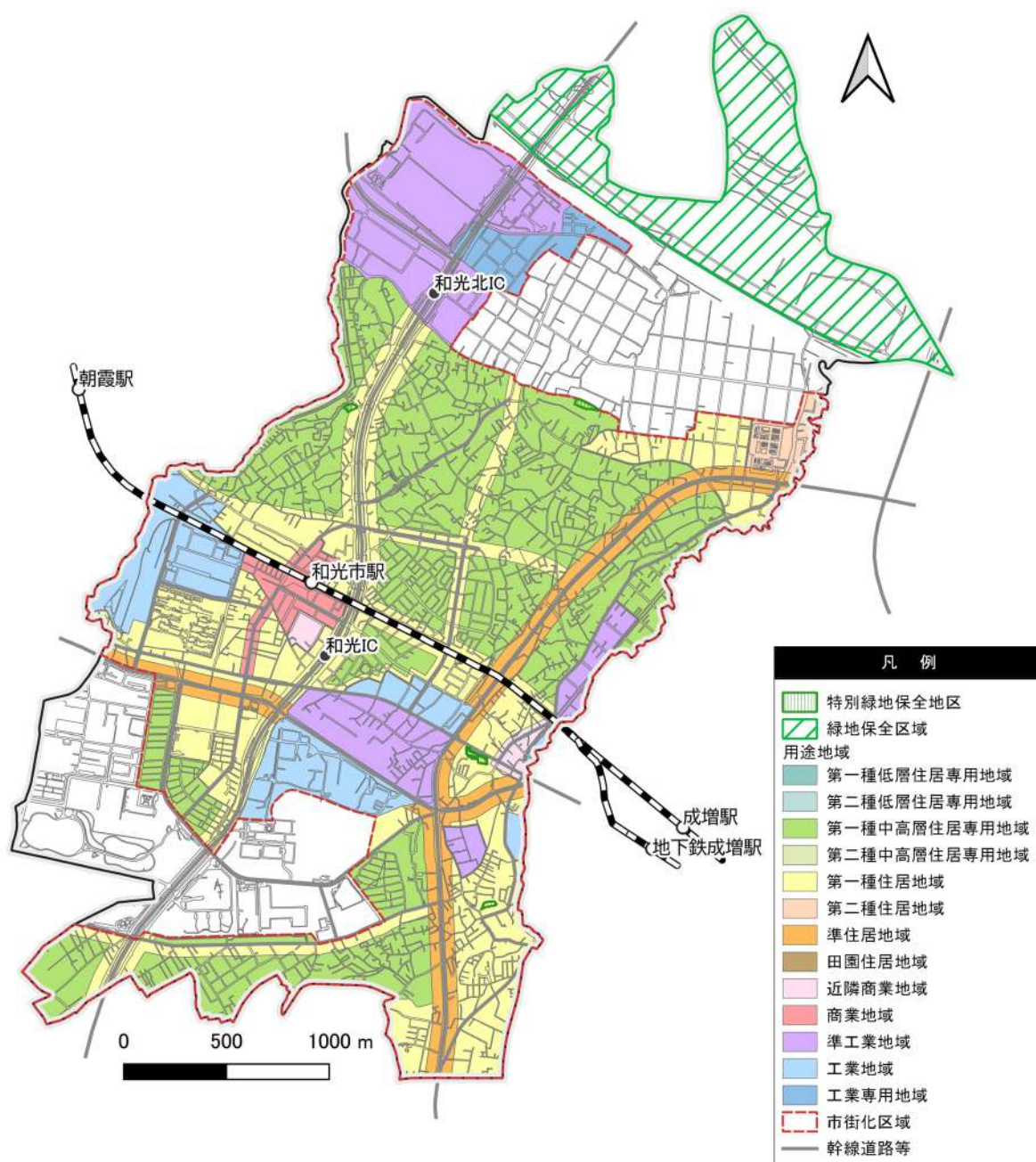
※構成比の数値は、四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも 100% とならない場合がある。

出典：令和 2 年都市計画基礎調査(図を一部加工)

2) 地域地区等の法規制

- 市域の67%が市街化区域となっています。
- 本市の用途地域は、13種類の用途地域のうち9種類が指定されており、住居系用途地域を主として、駅周辺において商業系用途地域が指定されています。
- 工業系用途地域は新倉、本町、中央及び広沢、白子の一部で指定されています。
- 都市緑地法第12条に基づく、特別緑地保全地区が4地区指定されており、良好な自然環境の保全・育成が図られています。
- 首都圏近郊緑地保全法に基づく、緑地保全区域が新河岸川以北一帯に指定されています。

《地域地区等法規制》

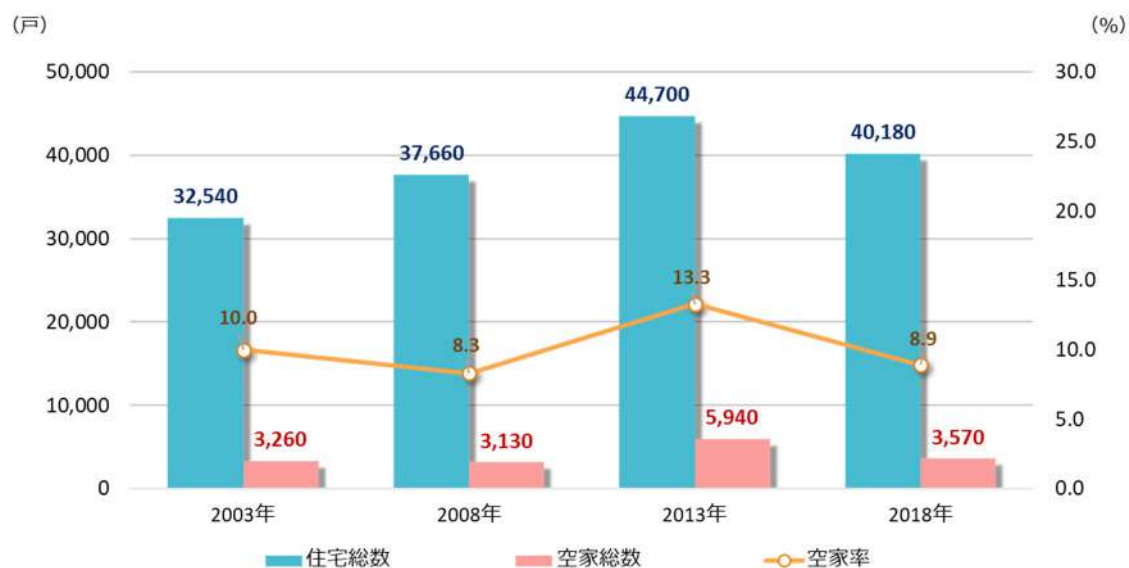


出典：和光市資料

3) 空家の推移

- 本市の住宅総数は、2013年から2018年にかけては減少傾向で推移する中、空家総数も同様の傾向です。
- 2018年の本市の空家率は8.9%で、全国の平均値13.6%及び埼玉県の平均値10.2%よりも低い状況にあります。

《空家数と空家率の推移》



※住宅土地統計調査における「空家」とは、二次的住宅(別荘等)、賃貸及び売却のために空家になっている住宅、また、これらの住宅以外の人が住んでいない住宅の総数のことです。

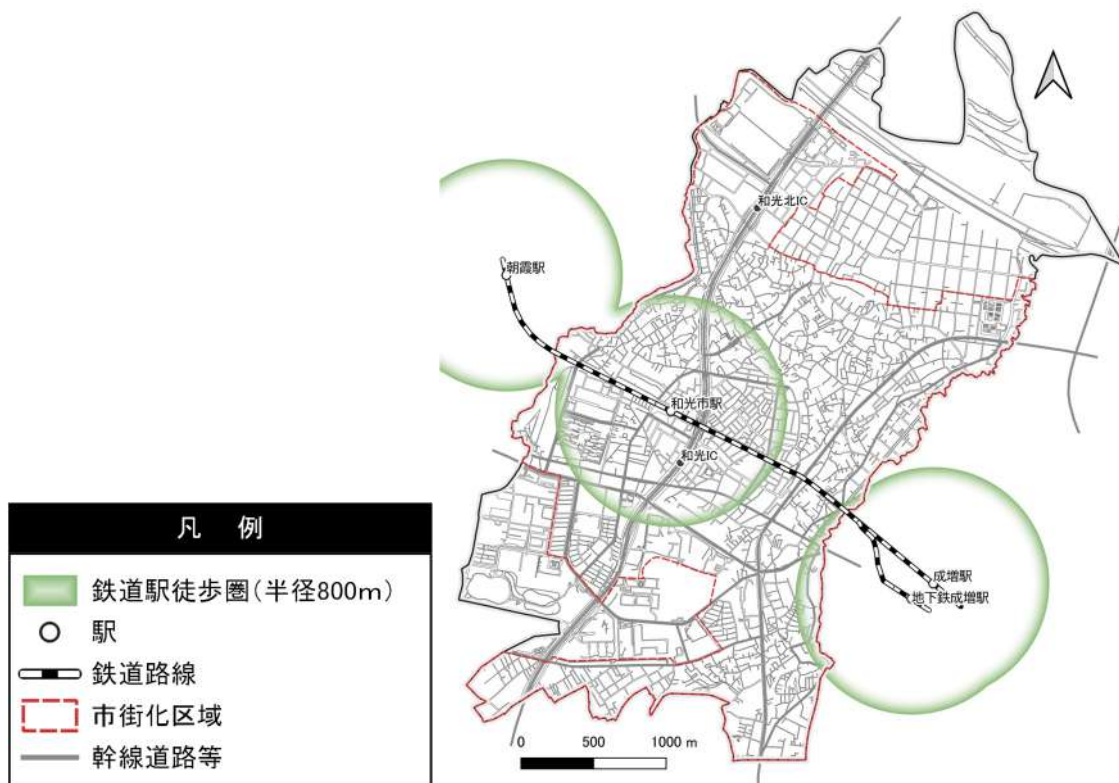
出典：総務省住宅土地統計調査（2003、2008、2013、2018年）

(4) 都市交通

1) 鉄道の運行状況

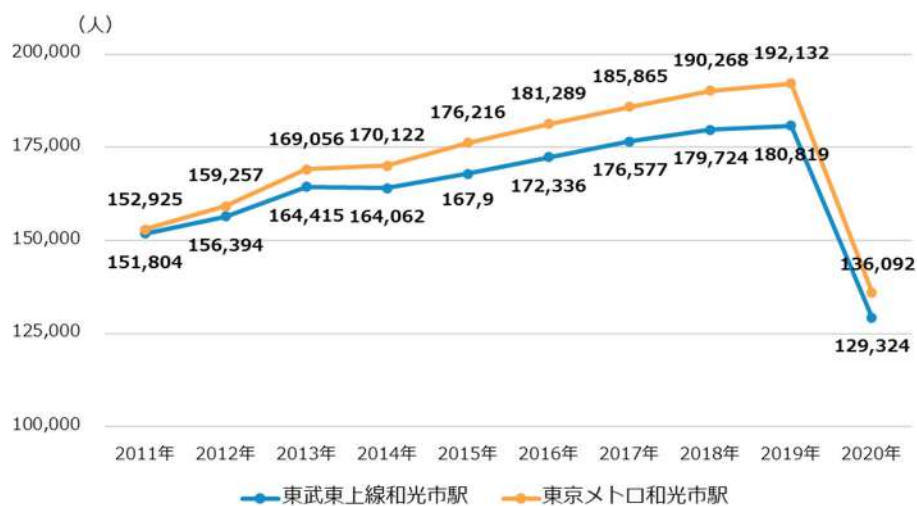
- 市内では、東武東上線、東京メトロ有楽町線、東京メトロ副都心線が東西に通る、市中心部に和光市駅が立地しています。
- 和光市駅の乗降客数（一日平均）は、2019年までは増加傾向にありましたが、2020年は感染症拡大の影響を受けて減少しています。

《鉄道の運行状況》



※鉄道駅の徒歩圏：都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）より半径 800m に設定

《駅の年間乗降客数の推移》

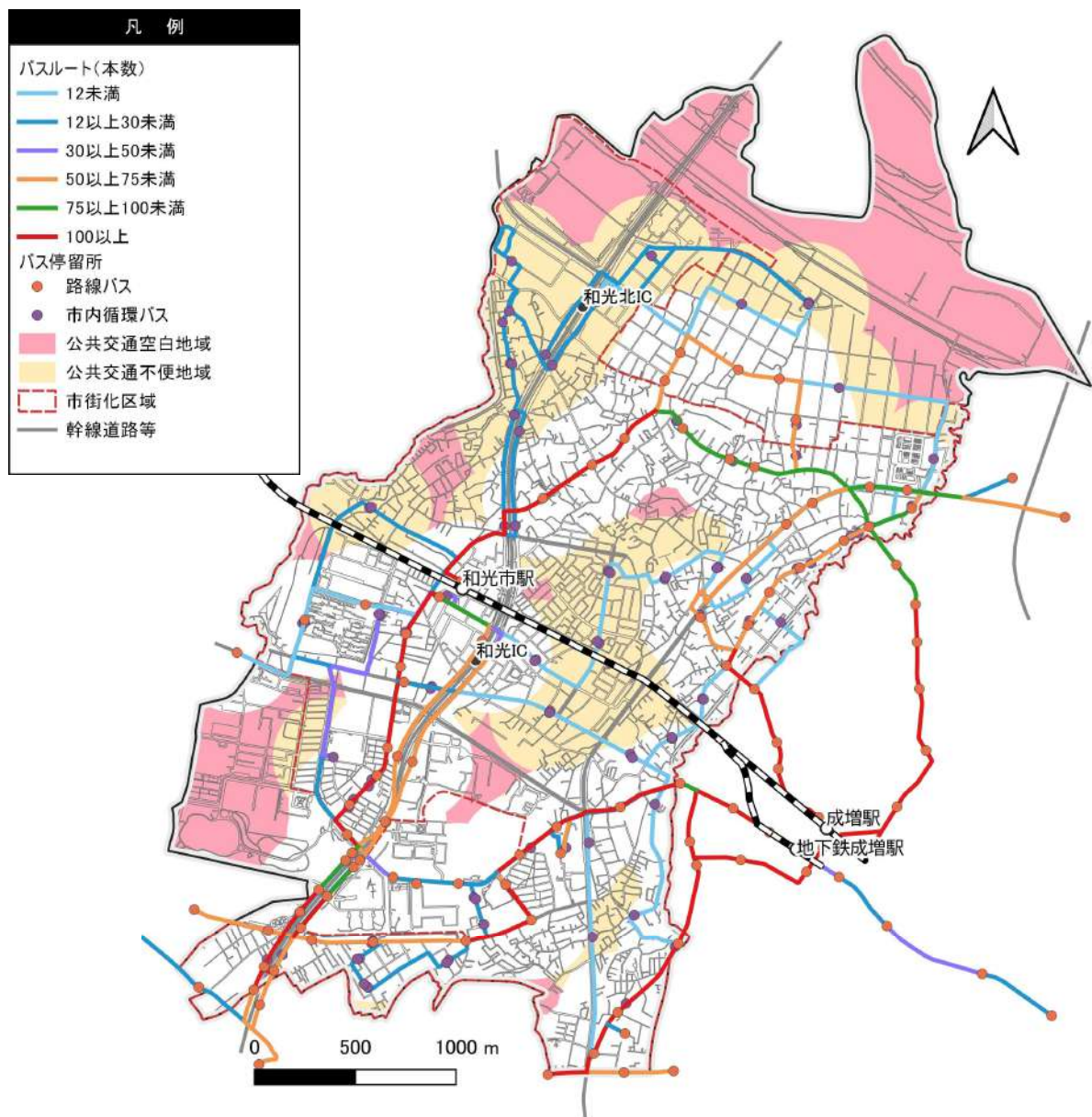


出典：統計わこう（鉄道による旅客輸送状況）

2) バス交通の運行状況

- 民間の路線バスは、東武バスと西武バス、国際興業バスが乗り入れ、市内及び近隣区市に立地する鉄道駅等と繋がるバス路線が形成されています。また、路線バスが運行していないエリアや公共施設を中心に市内循環バスが中央コース、北コース、南コースの3ルート運行しています。
- 路線バスと市内循環バスのバス停からの徒歩利用圏（300m）は、市内の大半の箇所が含まれる状況です。
- 民間の路線バスの運行本数は充実しており、市外の成増駅、西高島平駅、大泉学園駅、石神井公園駅方面と繋がっています。
- 市内循環バスは3ルートが1日当たり合計23便運行しています。

《バス交通の運行状況》



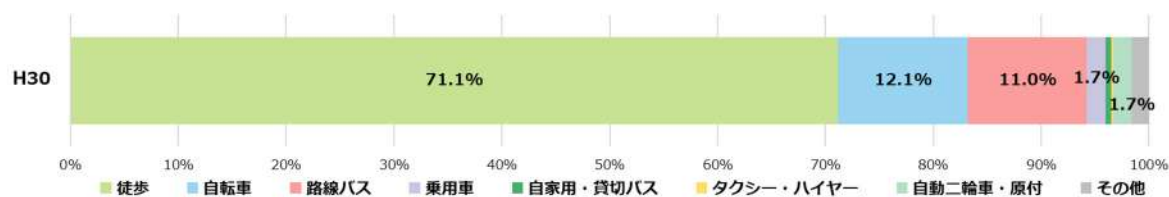
※バス停の徒歩利用圏：都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）より半径300mに設定

出典：国土数値情報(2020年)、東武バスホームページ(2022.8時点)、
西武バスホームページ(2022.8時点)、国際興業バスホームページ(2022.8時点)、
和光市資料(2022.8時点)

3) 市内の交通手段等の状況

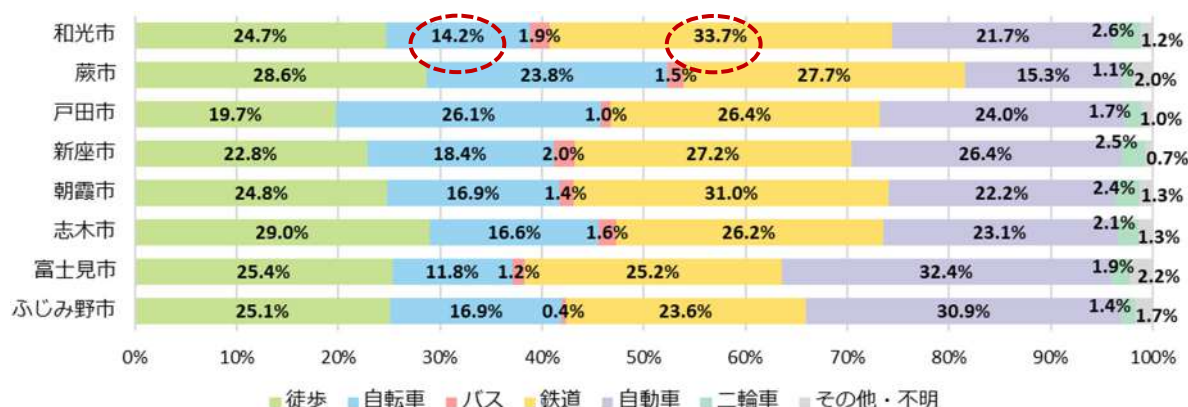
- 和光市駅から発着する交通手段の割合をみると、徒歩及び自転車の合計が80%を超える状況です。
- 市内の代表交通手段の割合をみると、鉄道利用の割合が33.7%で、周辺都市と比較して高い割合である一方、自転車利用の割合が14.2%で、周辺都市と比較して低い割合となっています。
- 日常生活における交通手段をみると、通勤・通学、買い物や娯楽、通院といった私用において自動車の利用割合は20~30%程度となっています。

《駅端末交通手段の割合》



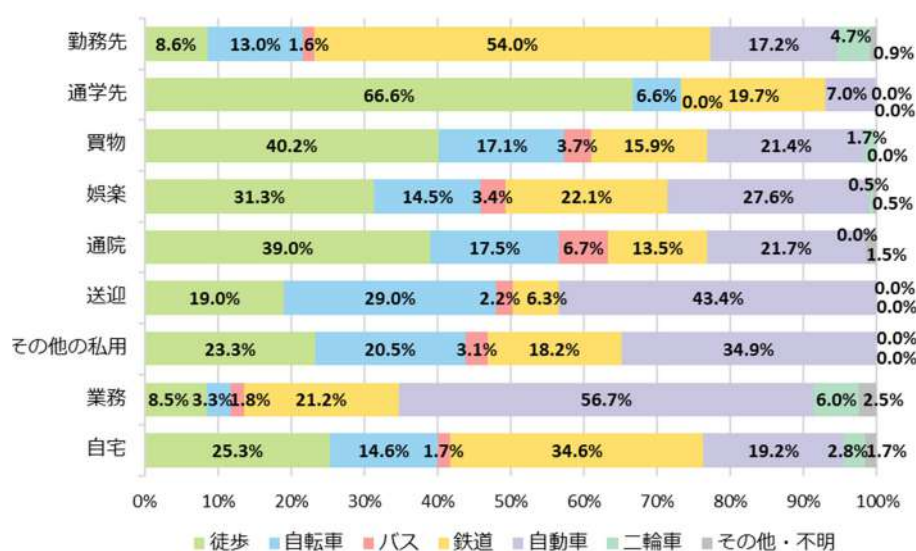
出典：東京都市圏パーソントリップ調査（2018年）

《代表交通手段の割合（周辺都市との比較）》



出典：東京都市圏パーソントリップ調査（2018年）

《日常生活における交通手段の割合》



出典：東京都市圏パーソントリップ調査（2018年）

(5) 都市機能施設

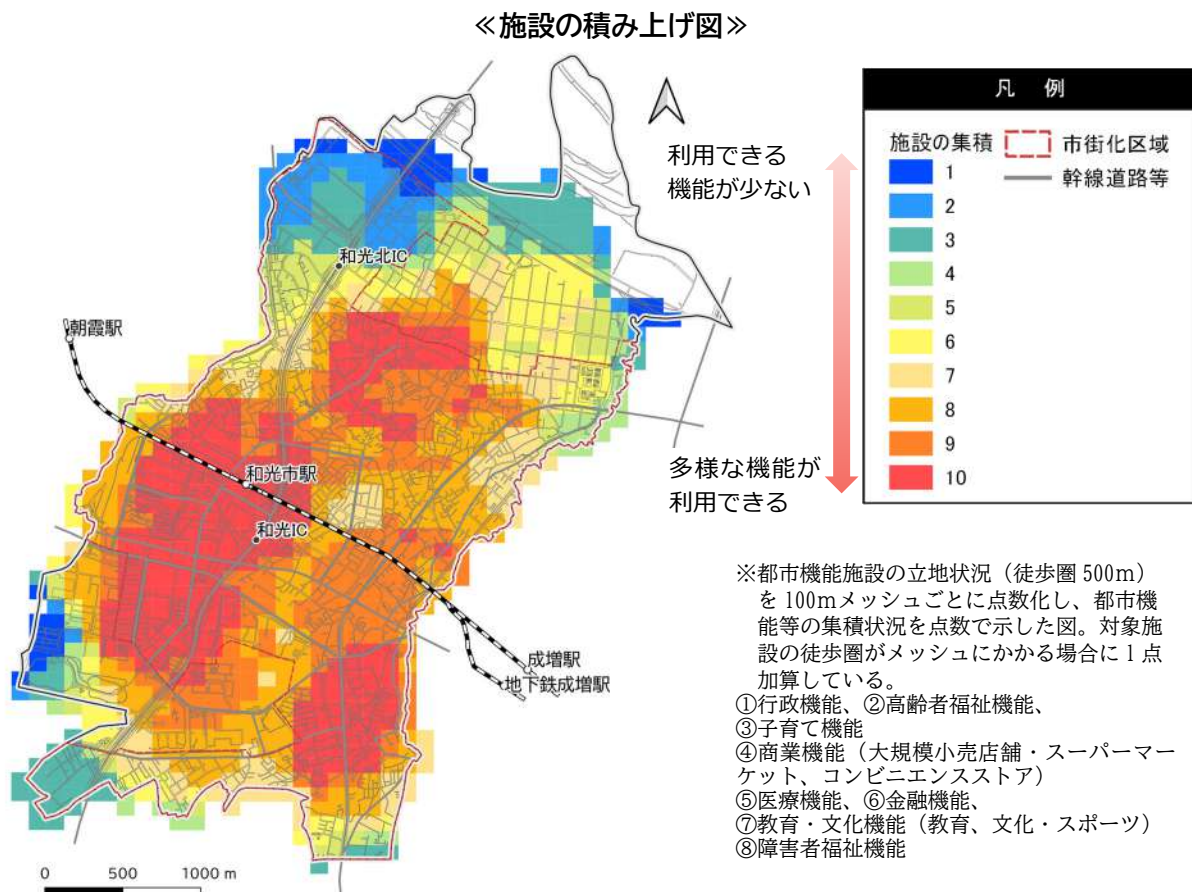
次頁以降に、以下の各都市機能の集積状況及び配置状況（徒歩利用圏状況）を整理します。

機能	施設選定の考え方	施設の候補	施設の説明
行政	中枢的な行政機能のほか、行政窓口を有する施設を選定。	市役所 出張所	市の行政事務を取り扱う施設や窓口業務を行う施設
高齢者福祉	高齢化の中で必要性の高まる施設のうち、日常的に利用する施設を選定。	通所系施設 訪問系施設 小規模多機能施設 入所系施設 介護予防拠点 地域包括支援センター 福祉センター等	食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられる施設（デイサービスやデイケア等） ヘルパーなどが自宅に訪問しお世話をしてくれる拠点施設（訪問介護（ホームヘルプ）等） デイサービスを中心に訪問介護やショートステイを組み合わせ、在宅での生活の支援や、機能訓練を行う施設 短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練を受けられる施設（ショートステイ等）や長期間入所して、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受けられる施設（特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等） 体力の向上や健康づくり、閉じこもりの予防等の介護予防活動を行う施設 地域包括支援センター 総合福祉会館、新倉高齢者福祉センターなど
障害者福祉	障害福祉サービスを提供する施設で、日常的に利用する施設を選定。	訪問系サービス 日中活動系サービス 居住系サービス 相談支援 障害児支援	自宅での食事・入浴などの介護や、外出時における移動中の介護などのサービス提供を行う施設 自立した日常生活に必要な訓練や生活等に関する相談などの支援を提供する施設、就労や生産活動の機会の提供や、企業や関係機関等との連絡調整などの支援を提供する施設、介護を行う人が病気になるなど、短期間、入浴や食事の介護などを提供する施設 グループホーム（共同生活を営む住居で日常生活上の援助を行う施設）、入所して入浴、排せつ及び食事等の介護が受けられる施設 福祉サービス等利用計画の作成、地域生活に円滑に移行するための支援、自宅での生活における緊急時の支援を提供する施設 児童の発達支援や、障害児の放課後や長期休暇中に必要な支援を行う施設、専門スタッフが保育所等を訪問し、専門的な支援などを行う施設、福祉サービス等利用計画の作成を行う施設
子育て	子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる、日常的な子育てサービスを提供する施設を選定。	幼稚園・保育園・認定こども園等 地域子育て支援センター 一時預かり施設 総合児童センター・児童館	幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設 妊婦、0歳からの未就学児と保護者を対象に専門スタッフによる相談、保護者同士の交流の場の提供などを行う施設 就労、通院、リフレッシュなどの理由で一時的に保育する施設 総合児童センター、児童館（集会室・遊戯室・図書室等を設け、いろいろな遊具を備えた、児童（0～18歳未満までの子ども）のための遊びの施設）
教育・文化	教育施設、市民の文化活動や健康増進を支える施設のうち、集客力がありまちの賑わいを生み出す施設や交流の場となる施設を選定。	小学校 中学校 高校 大学	市立小学校 市立中学校 公立高校 税務大学校和光校舎、目白大学 国立埼玉病院キャンパス

教育・文化	教育施設、市民の文化活動や健康増進を支える施設のうち、集客力がありまちの賑わいを生み出す施設や交流の場となる施設を選定。	図書館	和光市図書館、和光市図書館下新倉分館
		市民文化センター	市民文化センター
		公民館・コミュニティセンター・地域センター	公民館、コミュニティセンター、地域センター、勤労青少年ホーム、勤労福祉センター
		スポーツ施設	総合体育館、中央公民館、坂下公民館、南公民館、勤労福祉センター、市民プール
商業	集客力があり、まちの賑わいを生み出す商業施設を選定。 また、日々の生活に必要な食料品、日用品等を提供する施設を選定。	コンビニエンスストア	飲食料品を中心とし、セルフサービス方式を採用し、売場面積が30㎡以上250㎡未満で、営業時間が14時間以上の事業所
		スーパーマーケット	主に生鮮食料品を取り扱う商業施設
		大規模小売店舗（スーパー以外）	大規模小売店舗立地法第2条第2項に定める「大規模小売店舗」に該当するものであって、同条第1項に定める「店舗面積」が1,000㎡を超えるもの ※店舗面積：売り場・ショーウィンドなどの床面積（階段やバックヤード等は含まない）
医療	総合的な医療サービスを提供する施設、及び日常的な医療サービスを提供する施設を選定。	病院	病床数20床以上の医療施設
		診療所	病床数19床以下の医療施設
金融	日常的な引き出し、預け入れや、決済、融資等の窓口業務を行う施設を選定。	銀行、その他金融機関	金融機関のうち窓口業務を行う施設
		郵便局	郵便窓口業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務を行うもの

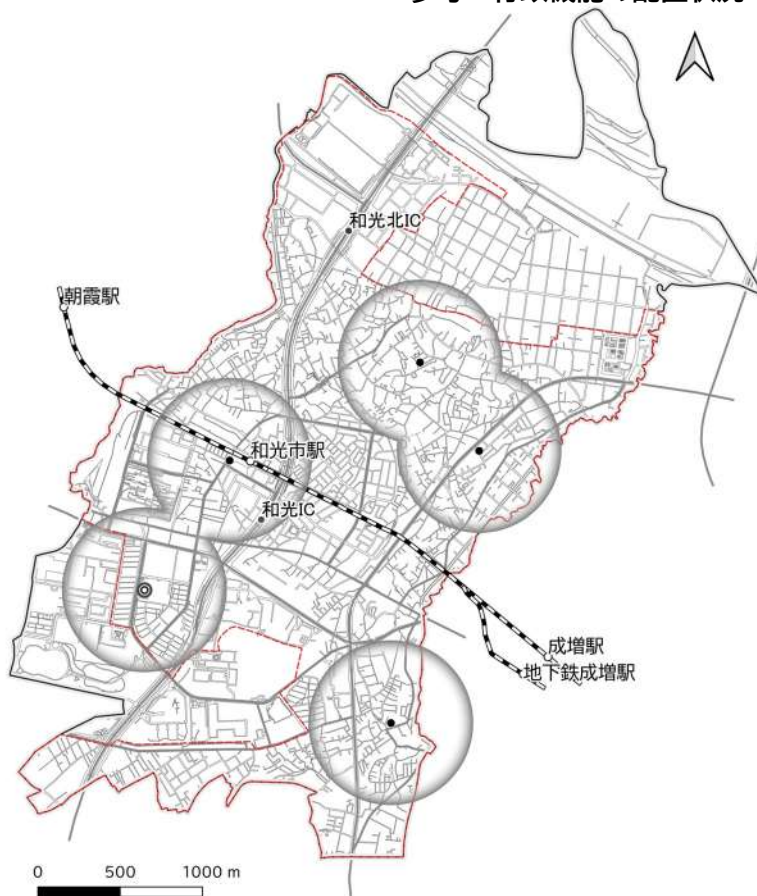
1) 施設の集積状況

- 市街化区域内は、各都市機能施設の徒歩利用圏が概ねカバーしており、生活利便性が確保されています。
- 和光市駅～西大和団地周辺をはじめ、埼玉病院周辺、新倉小学校周辺等に都市機能の集積がみられます。



2) 施設の配置状況

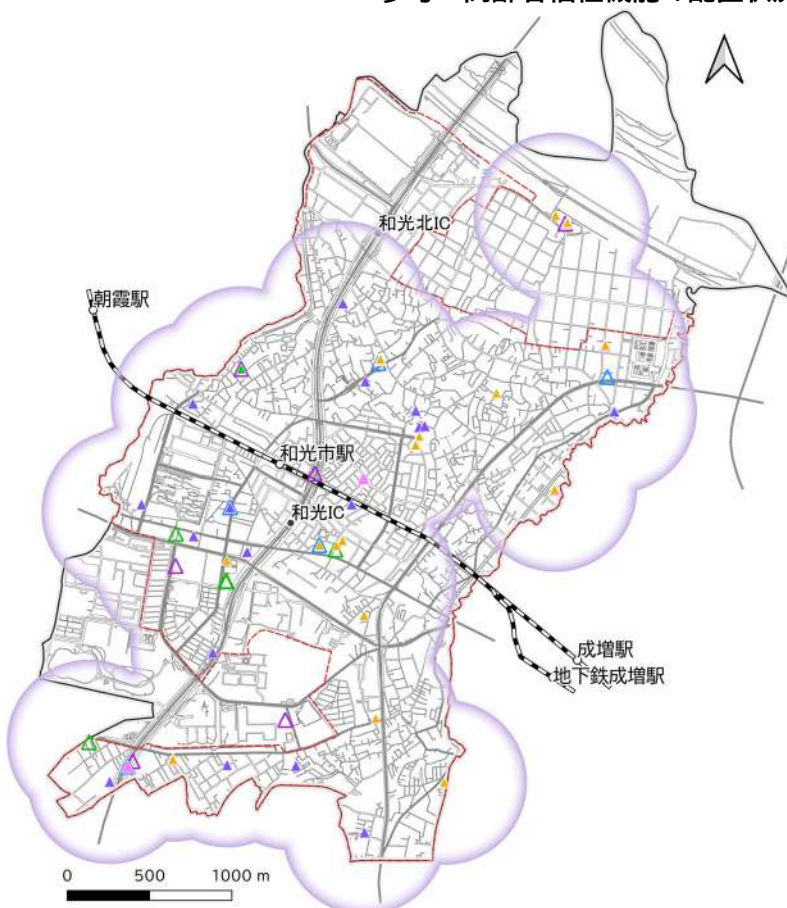
《参考：行政機能の配置状況》



凡 例	
行政機能	
市役所	●
出張所	●
行政機能徒歩利用圏(500m)	■
市街化区域	■
幹線道路等	—

出典：和光市 HP

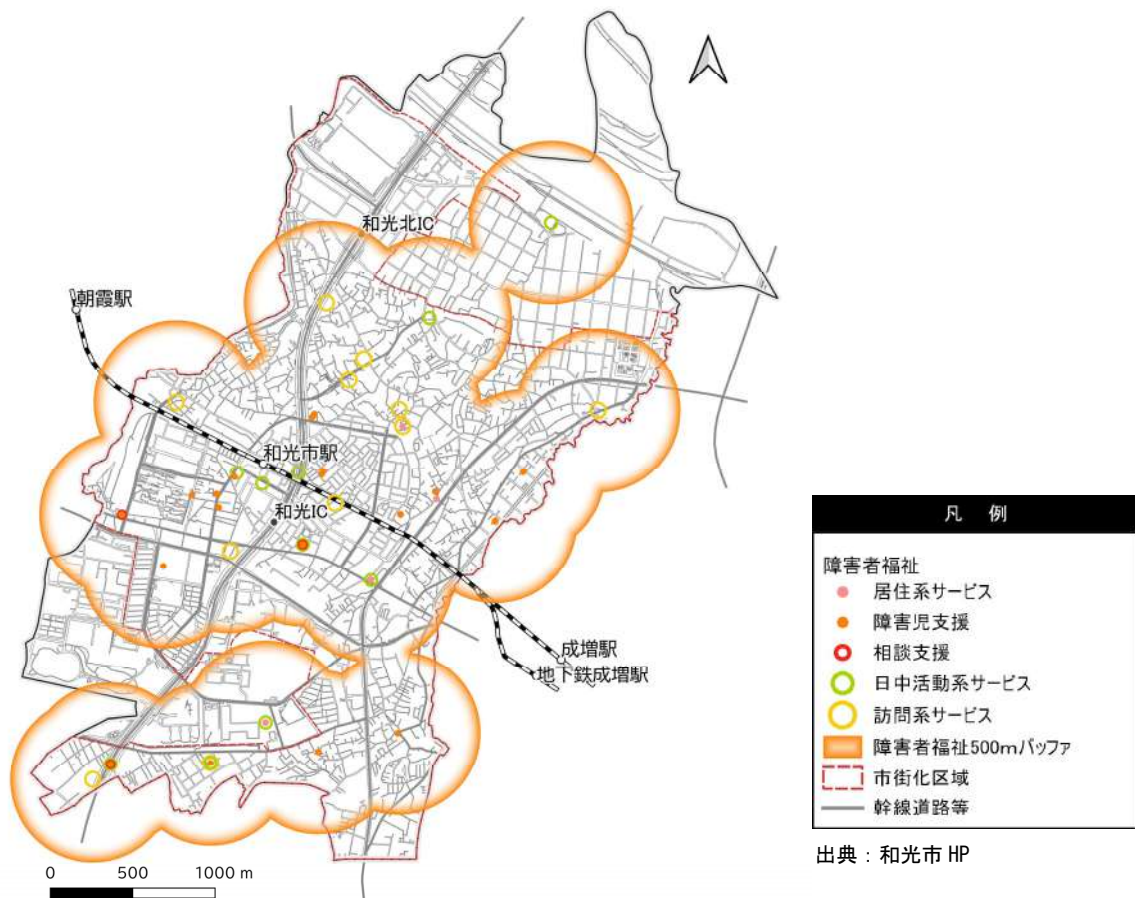
《参考：高齢者福祉機能の配置状況》



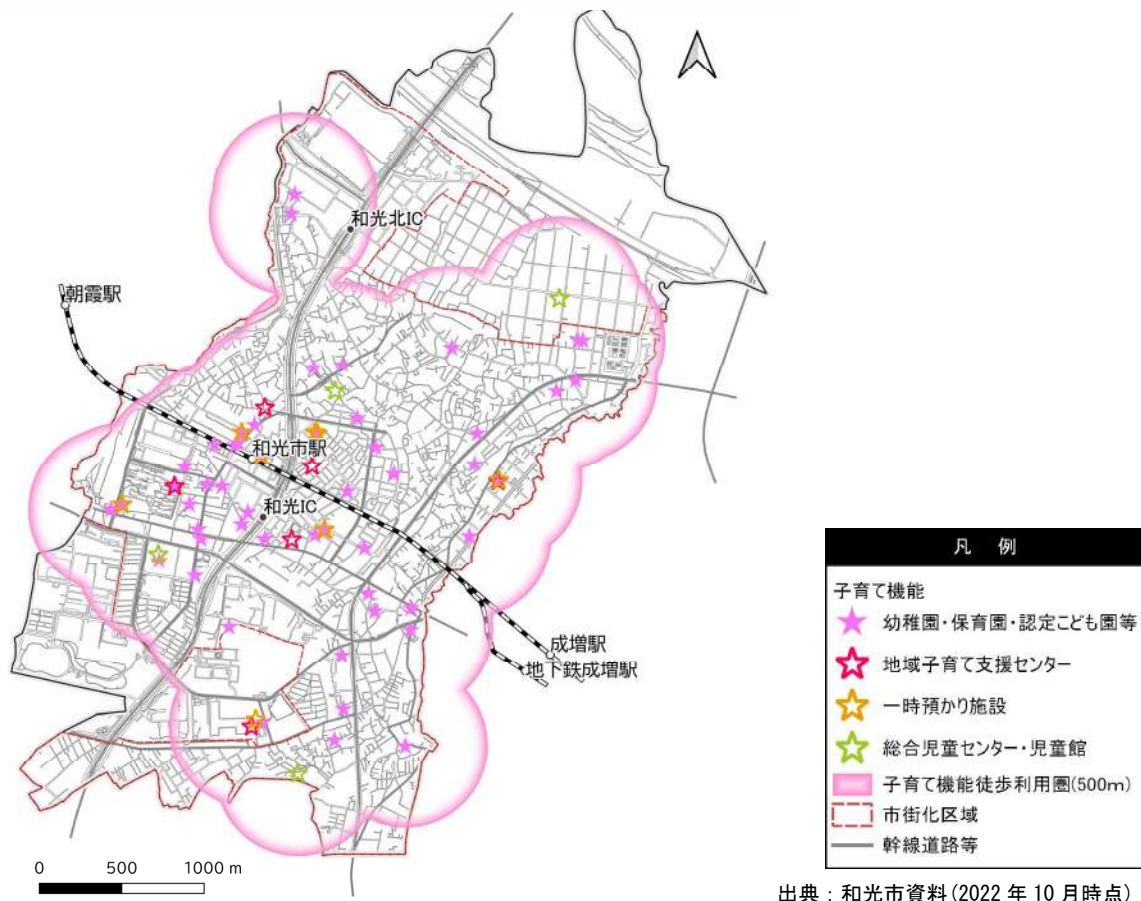
凡 例	
高齢者福祉機能	
通所系施設	▲
訪問系施設	▲
小規模多機能施設	▲
入所系施設	▲
介護予防拠点	▲
地域包括支援センター	▲
福祉センター等	▲
高齢者福祉機能徒歩利用圏(500m)	■
市街化区域	■
幹線道路等	—

出典：和光市資料（2022年8月時点）

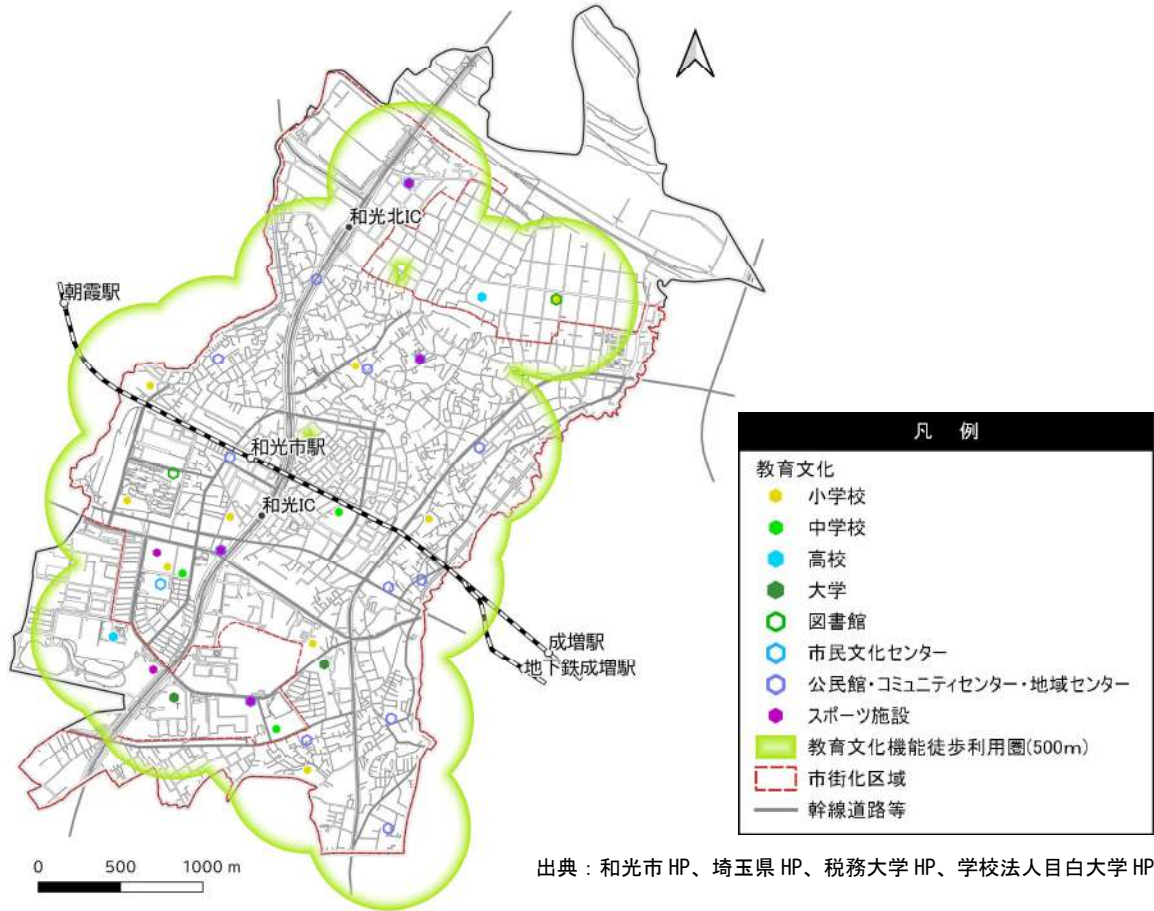
《参考：障害者福祉機能の配置状況》



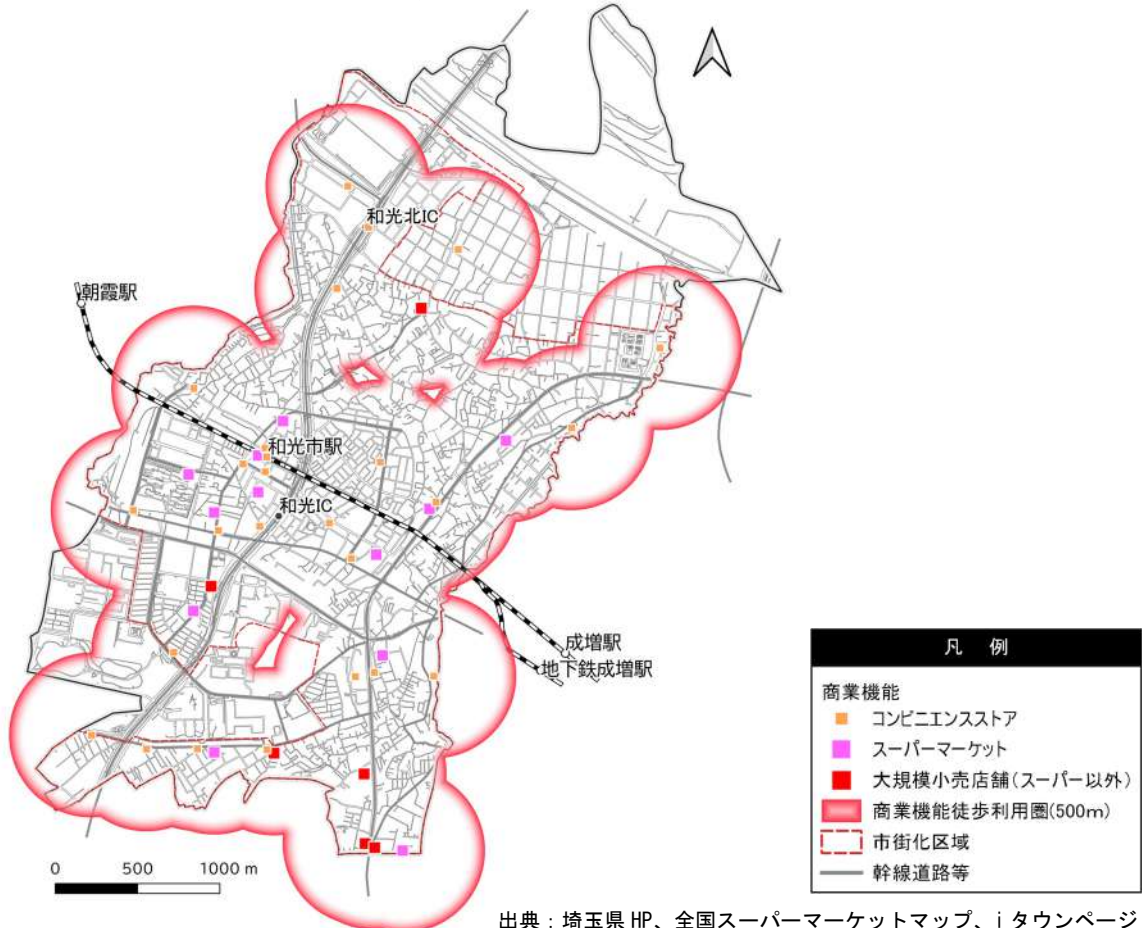
《参考：子育て機能の配置状況》



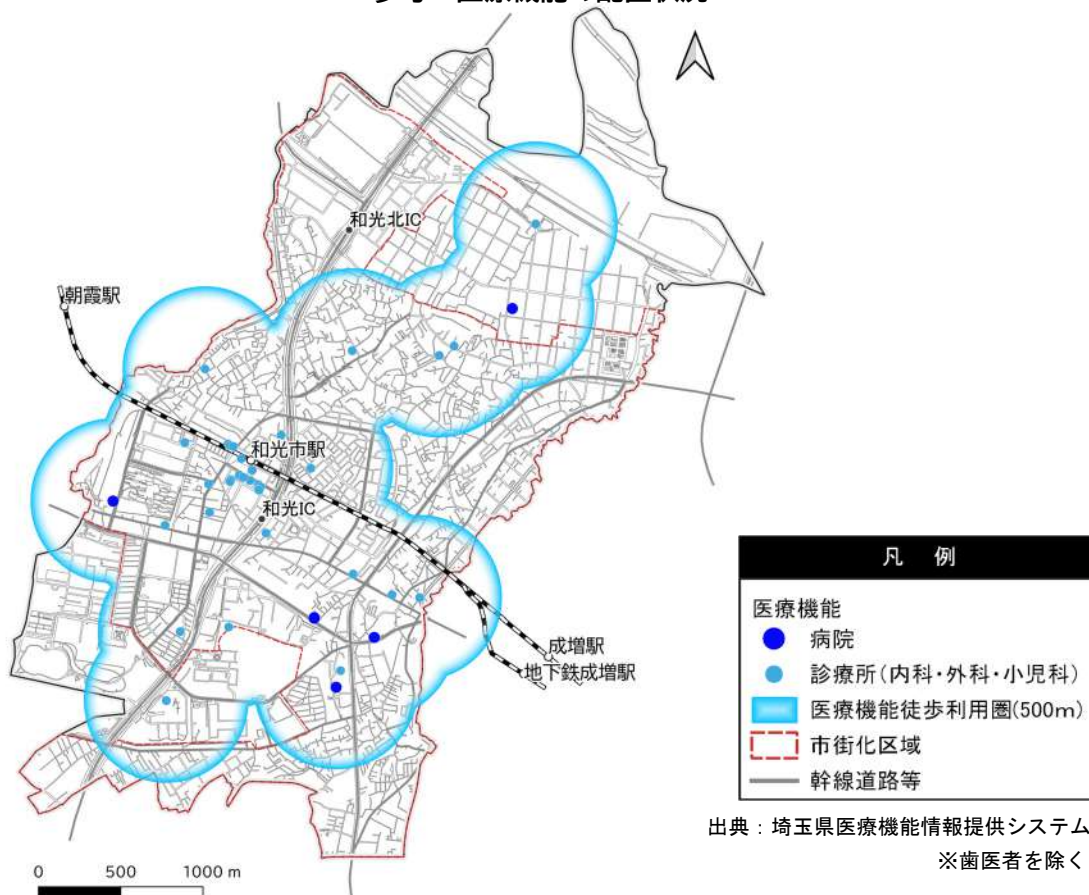
《参考：教育文化機能の配置状況》



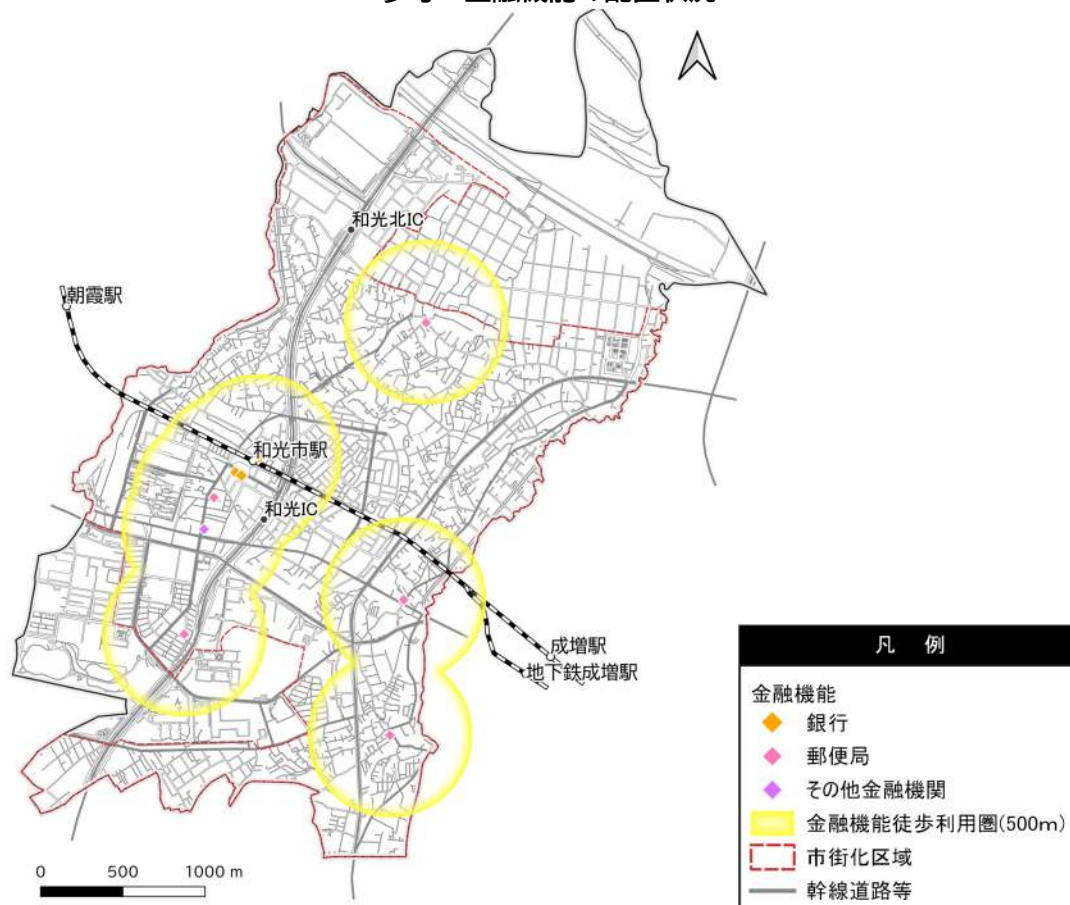
《参考：商業機能の配置状況》



《参考：医療機能の配置状況》



《参考：金融機能の配置状況》



(6) 災害

1) 洪水

洪水浸水想定区域は、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を指定したものです。洪水浸水想定区域図には、その区域及び浸水した場合に想定される水深等が表示されています。

洪水浸水想定区域の対象とする降雨には、「想定される最大規模の降雨（1,000 年に 1 回程度）（※以降、「想定最大規模」という）」と「河川整備の目標とする降雨（100 年から 200 年に 1 回程度）（※以降、「計画規模」という）」があります。

≪本市で対象となる洪水浸水想定区域等≫

○は本市が対象

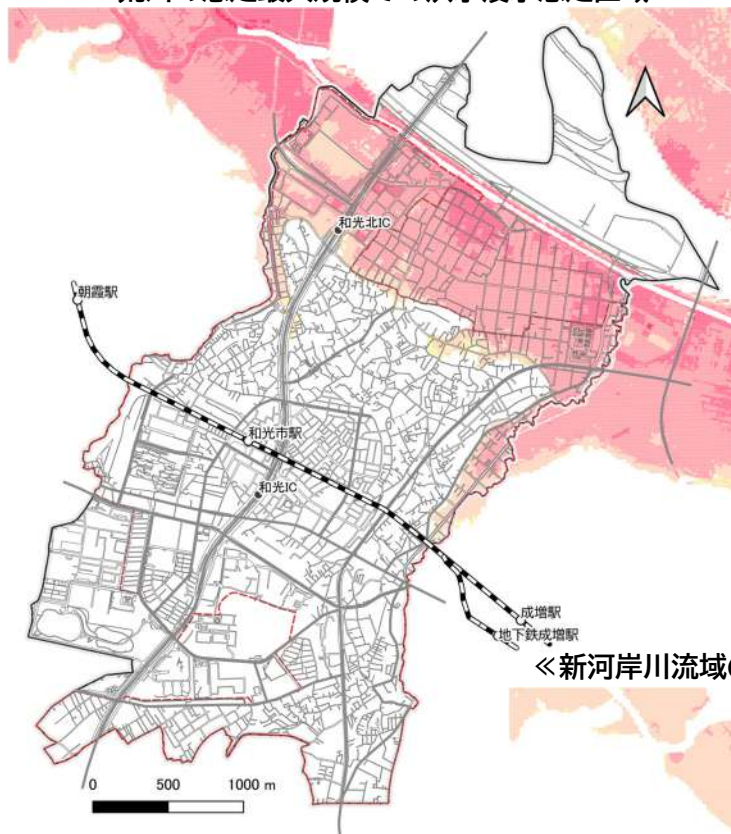
想定規模	洪水浸水想定区域等	想定降雨量	浸水深	浸水継続時間	家屋倒壊等氾濫想定区域	
					氾濫流	河岸侵食
想定最大規模	荒川水系荒川	荒川流域の 72 時間総雨量 632mm	○	○	○	×
	荒川水系入間川	入間川流域の 72 時間総雨量 740mm	○	○	×	×
	荒川水系新河岸川	新河岸川流域の 2 日間雨量 746mm	○	○	○	○
	荒川水系黒目川	新河岸川流域の 2 日間雨量 746mm	○	○	×	×
	荒川水系新河岸川流域	新河岸川流域の 2 日間雨量 746mm	○	○	○	○
計画規模	荒川水系荒川 （年超過確率 1 / 200）	荒川流域の 72 時間総雨量 516mm	○	×	×	×
	荒川水系入間川 （年超過確率 1 / 100）	入間川流域の 72 時間総雨量 462mm	○	×	×	×
	荒川水系新河岸川 （年超過確率 1 / 100）	新河岸川流域の 2 日間雨量 332.6mm	○	×	×	×
	荒川水系黒目川 （年超過確率 1 / 7.5）	黒目川流域の 24 時間総雨量 199.5mm	○	×	×	×
	荒川水系新河岸川流域 （年超過確率 1 / 100）	新河岸川流域の 2 日間雨量 332.6mm	○	×	×	×

ここでは、浸水想定区域の範囲が広く、浸水深が深い「荒川水系荒川」と「荒川水系新河岸川流域」を対象として災害ハザード情報の整理を行います。

①洪水浸水想定区域等（浸水深：想定最大規模）

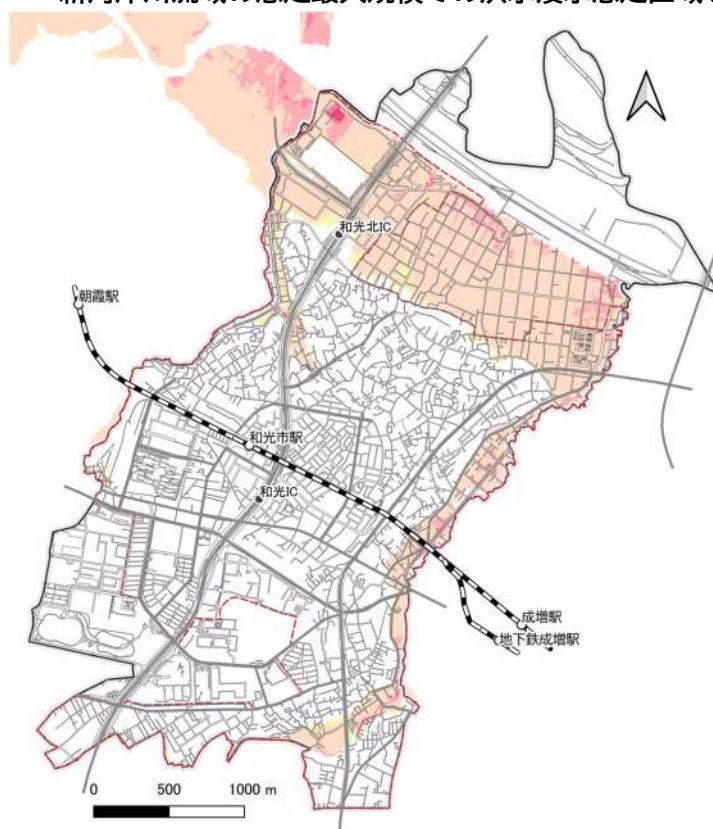
- 荒川の想定最大規模での洪水浸水想定区域は、市北側及び白子川沿いに指定されており、大部分が 3.0～5.0m未満であり、一部 5.0～10.0m未満の地域もみられます。
- 新河岸川流域の想定最大規模での洪水浸水想定区域等は、市北側及び越戸川沿い、谷中川沿い、白子川沿いに指定されています。浸水深は大部分が 0.5～3.0m未満となっています。

《荒川の想定最大規模での洪水浸水想定区域》



出典：荒川水系荒川洪水浸水想定区域図
（荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所）

《新河岸川流域の想定最大規模での洪水浸水想定区域等》



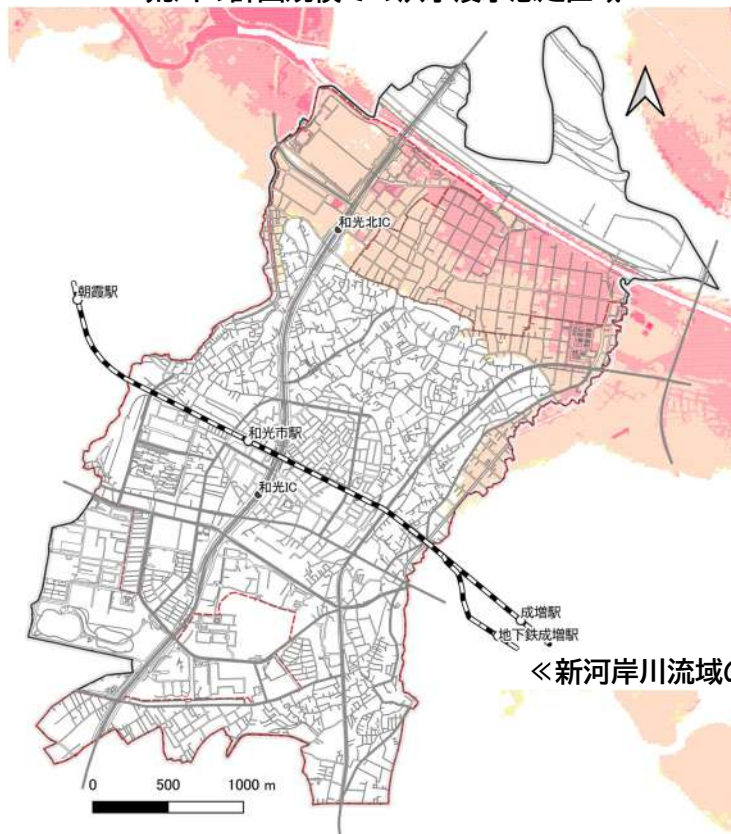
出典：荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図・災害リスク情報図（埼玉県）

凡 例	
浸水深(想定最大)	
	0.0～0.5m未満
	0.5～3.0m未満
	3.0～5.0m未満
	5.0～10.0m未満
	10.0～20.0m未満
	市街化区域
	幹線道路等

②洪水浸水想定区域等（浸水深：計画規模）

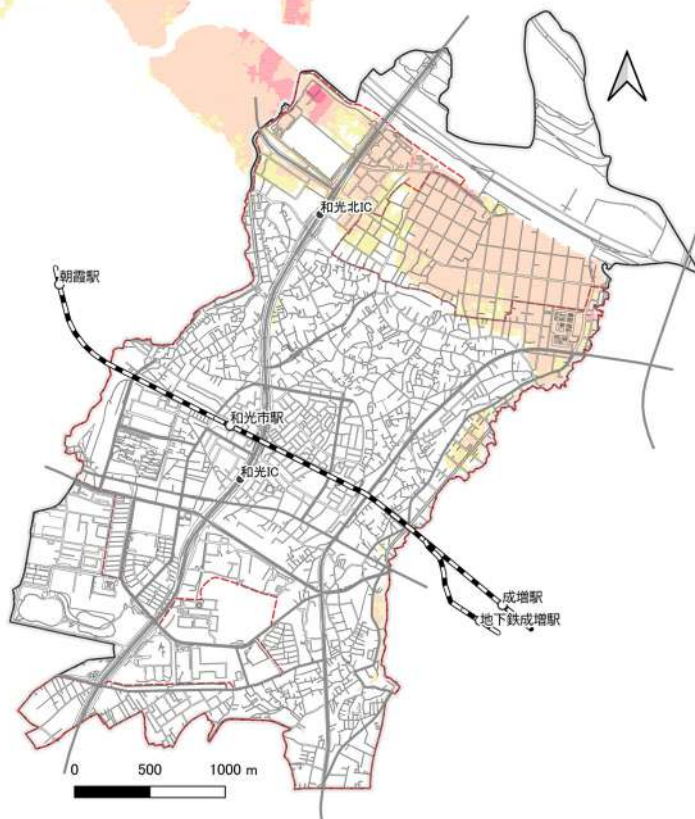
- 荒川の計画規模での洪水浸水想定区域は、市北側及び白子川沿いに指定されています。浸水深は、0.5～3.0m未満が多く、新倉 8 丁目、下新倉 5・6 丁目周辺では 3.0～5.0m 未満となっています。
- 新河岸川流域の想定最大規模での洪水浸水想定区域等は、市北側及び白子川沿いの一部に指定されています。浸水深は大部分が 0.5m から 3.0m 未満となっています。

《荒川の計画規模での洪水浸水想定区域》



出典：荒川水系荒川洪水浸水想定区域図
（荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所）

《新河岸川流域の計画規模での洪水浸水想定区域等》



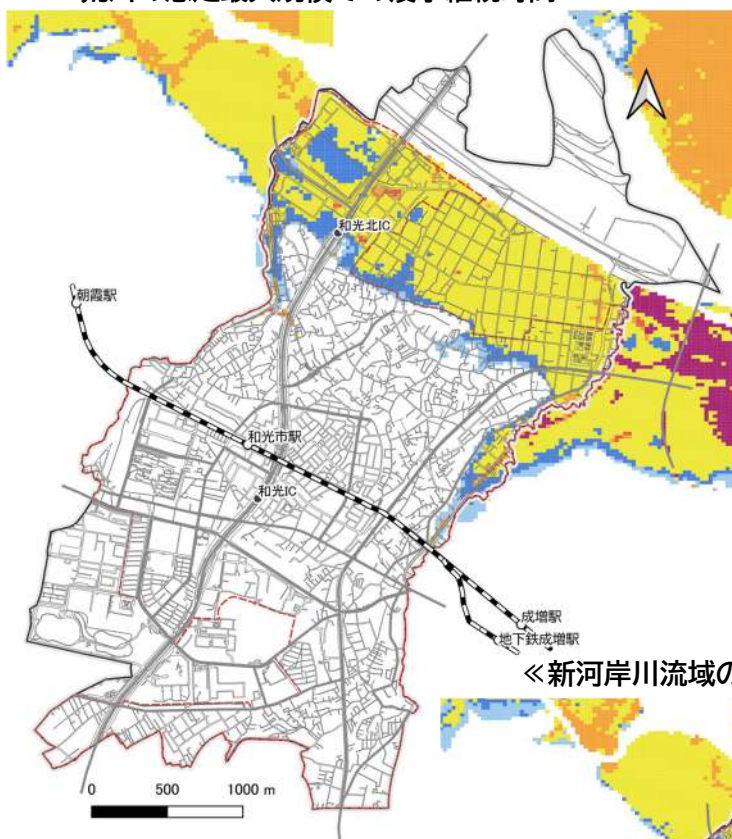
出典：荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図・災害リスク情報図（埼玉県）

凡 例	
浸水深(想定最大)	
	0.0～0.5m未満
	0.5～3.0m未満
	3.0～5.0m未満
	5.0～10.0m未満
	10.0～20.0m 未満
	市街化区域
	幹線道路等

③洪水浸水想定区域等（浸水継続時間：想定最大規模）

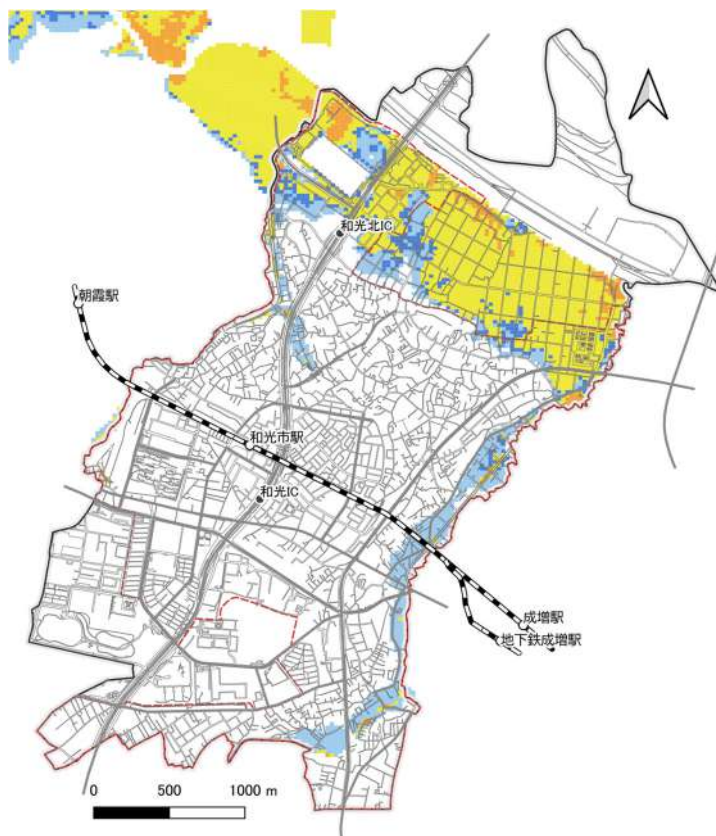
- 浸水継続時間は、氾濫水到達後、一定の浸水深（0.5mを基本）に達してからその浸水深を下回るまでの時間となっています。
- 荒川の浸水継続時間は、市北側及び白子川沿いで長期の孤立に伴う飲料水や食料等の不足による健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされる浸水継続時間 72 時間（3 日間）の区域となっています。
- 新河岸川流域の浸水継続時間は、市北側で 72 時間（3 日間）の区域となっています。

《荒川の想定最大規模での浸水継続時間》



出典：荒川水系荒川洪水浸水想定区域図
（荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所）

《新河岸川流域の想定最大規模での浸水継続時間》



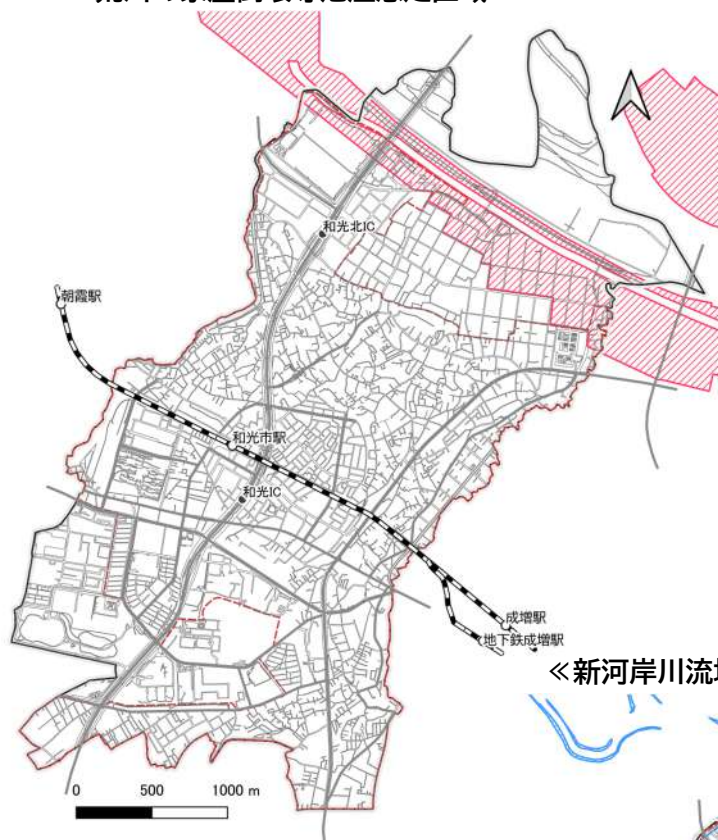
出典：荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図・
災害リスク情報図（埼玉県）

凡 例	
浸水継続時間	
	12時間
	24時間(1日間)
	72時間(3日間)
	168時間(1週間)
	336時間(2週間)
	672時間(4週間)
	市街化区域
	幹線道路等

④家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）

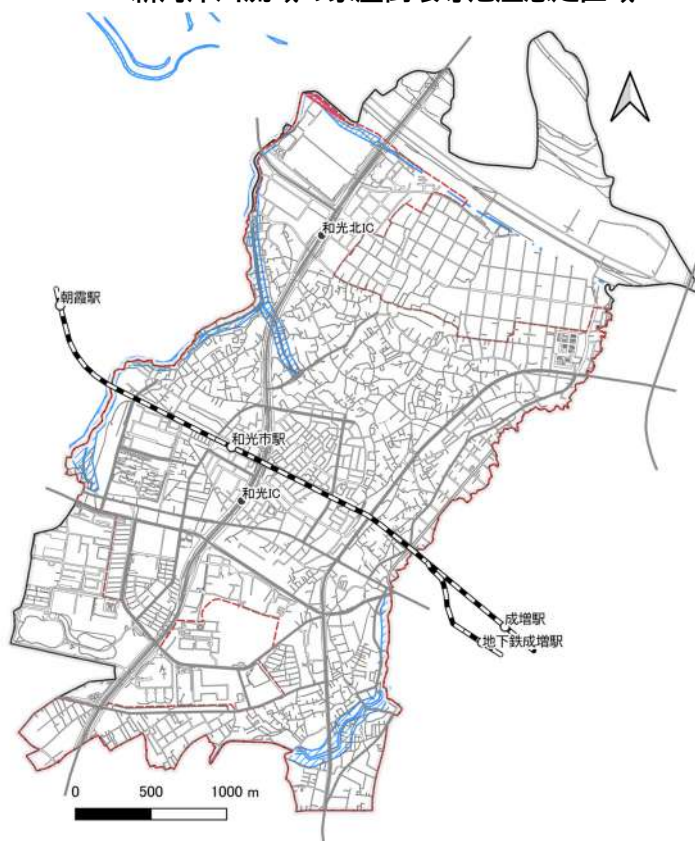
- 家屋倒壊等氾濫想定区域は、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊等に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。
- 荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域は、新河岸川沿い一体に氾濫流が指定されています。
- 新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域は、新河岸川沿いの一部、越戸川沿い、谷中川沿い、白子川沿いに河岸侵食が指定されています。

《荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域》



出典：荒川水系荒川洪水浸水想定区域図
（荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所）

《新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域》



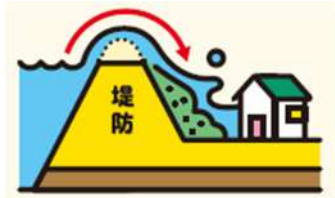
凡 例	
家屋倒壊	
氾濫流	（赤い斜線）
河岸侵食	（青い斜線）
市街化区域	（赤い点線）
幹線道路等	（黒い実線）

出典：荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図・
災害リスク情報図（埼玉県）

【参考】家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）の内容

（出典：和光市防災ガイド&ハザードマップ（和光市））

●家屋倒壊等氾濫指定区域（氾濫流）



木造家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流の発生が想定されます。

●家屋倒壊等氾濫指定区域（河岸侵食）



家屋が倒壊するような河岸侵食の発生や堤防が削り取られるリスクが想定されます。

2) 内水

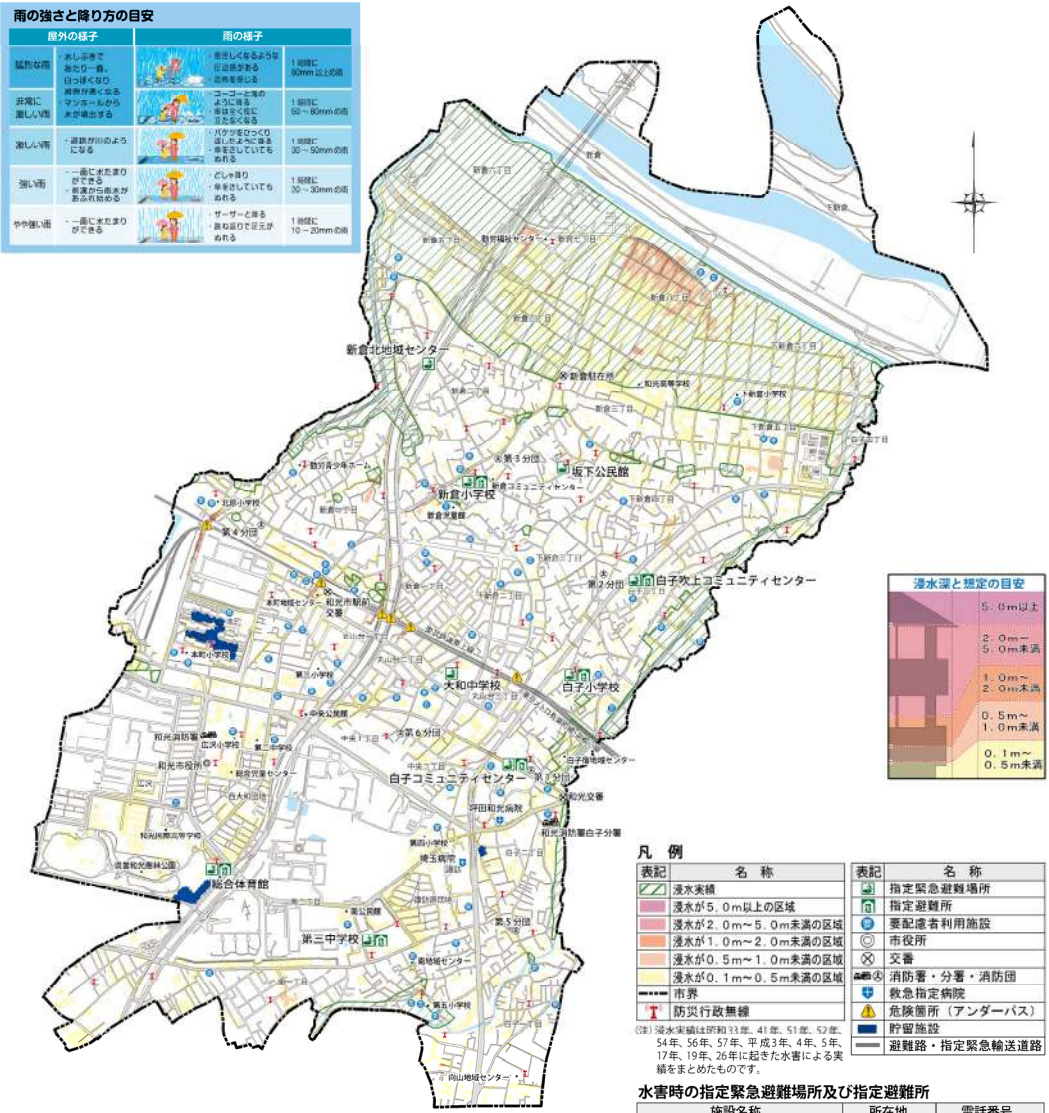
■内水（大雨で下水道や水路がいっぱいになり、マンホールなどから水があふれること）の可能性のある区域は、市内の広い範囲となっていますが、多くの浸水深が 0.1～0.5m 未満となっています。

「内水ハザードマップ」

内水ハザードマップ

この地図は、1,000 年に 1 回程度の雨で内水が発生した場合に予想される浸水区域や浸水の深さや、避難施設などをまとめたもので、万が一の場合に備えて、市民の皆さんの安全な避難に役立つように作成したものです。

・内水：大雨で下水道や水路がいっぱいになり、マンホールや雨水溝などから水があふれること。
・洪水：大雨が降り続け河川の水位が上昇し、堤防を超えることや堤防が決壊することで河川の水があふれること。
・浸水の範囲と深さは、想定最大規模降雨に伴う内水により浸水が発生した場合を想定したものです。
※想定最大規模降雨：時間最大 153 mm、10 分最大 30 mm、総雨量 690 mm
※想定条件には、河川への放流停止などを考慮していないため、浸水を想定している箇所でも浸水する可能性があります。また、想定条件には、主な管きょ以外には下水道管きょを考慮していないため、浸水を想定している箇所でも浸水しない可能性があります。あくまで目安であることに留意してください。
出典：数値標高モデル（国土地理院、2020 年 7 月更新）を加工して作成



雨の強さと降り方の目安

屋外の様子	雨の様子	浸水の深さ
猛烈な雨 水しぶきで あたり一面、 白っぽくおぼ ろけ、視界が 狭くなる	激しくなるような 立派な雨が 降る	1 時間に 60mm 以上の雨
非常に強い雨 マンホールから 水が湧き出す	激しくなるような 立派な雨が 降る	1 時間に 50～60mm の雨
激しい雨 道路が水たまり になる	激しくなるような 立派な雨が 降る	1 時間に 30～50mm の雨
強い雨 一面に水たまり ができる	激しくなるような 立派な雨が 降る	1 時間に 20～30mm の雨
やや強い雨 一面に水たまり ができる	激しくなるような 立派な雨が 降る	1 時間に 10～20mm の雨

浸水深と浸水の目安

5.0m 以上
2.0m～ 5.0m 未満
1.0m～ 2.0m 未満
0.5m～ 1.0m 未満
0.1m～ 0.5m 未満

凡例

表記	名称	表記	名称
[緑色斜線]	浸水区域	[緑色斜線]	指定緊急避難場所
[赤色斜線]	浸水が 5.0m 以上の区域	[緑色斜線]	指定避難所
[赤色斜線]	浸水が 2.0m～5.0m 未満の区域	[緑色斜線]	要配慮者利用施設
[赤色斜線]	浸水が 1.0m～2.0m 未満の区域	[緑色斜線]	市役所
[赤色斜線]	浸水が 0.5m～1.0m 未満の区域	[緑色斜線]	交通
[赤色斜線]	浸水が 0.1m～0.5m 未満の区域	[緑色斜線]	消防署・分署・消防団
[赤色斜線]	市界	[緑色斜線]	救急指定病院
[赤色斜線]	防災行政無線	[緑色斜線]	危険箇所（アンダーパス）
[赤色斜線]		[緑色斜線]	貯留施設
[赤色斜線]		[緑色斜線]	避難路・指定緊急輸送道路

水害時の指定緊急避難場所及び指定避難所

施設名称	所在地	電話番号
白子小学校	白子 3-2-10	048-461-2073
新倉小学校	新倉 2-2-39	048-461-2108
大和中学校	丸山台 2-8-8	048-461-2143
第三中学校	南 2-2-1	048-461-3306
総合体育館	広沢 3-1	048-462-0107
坂下公民館	新倉 3-4-18	048-464-5230
白子コミュニティセンター	白子 2-15-51	048-468-1567
白子吹上コミュニティセンター	白子 3-8-21	048-465-9196
新倉北地域センター	新倉 2-9-10	048-462-5636

(注) 被災状況に応じて開設を判断するため、全ての指定緊急避難場所及び指定避難所が一斉に開設されるわけではありません。

避難施設のちがい

[緑色斜線]	指定緊急避難場所	浸水する危険性を感じたら、すぐに危険を回避して安全を確保する場所。広い空間やオープンスペース。
[赤色斜線]	指定避難所	自宅生活が困難となった人が一時的に滞在する施設。

出典：和光市 HP

3) 土砂

■白子 1～3 丁目、新倉 2・3 丁目などに、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が指定されています。

《土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域》

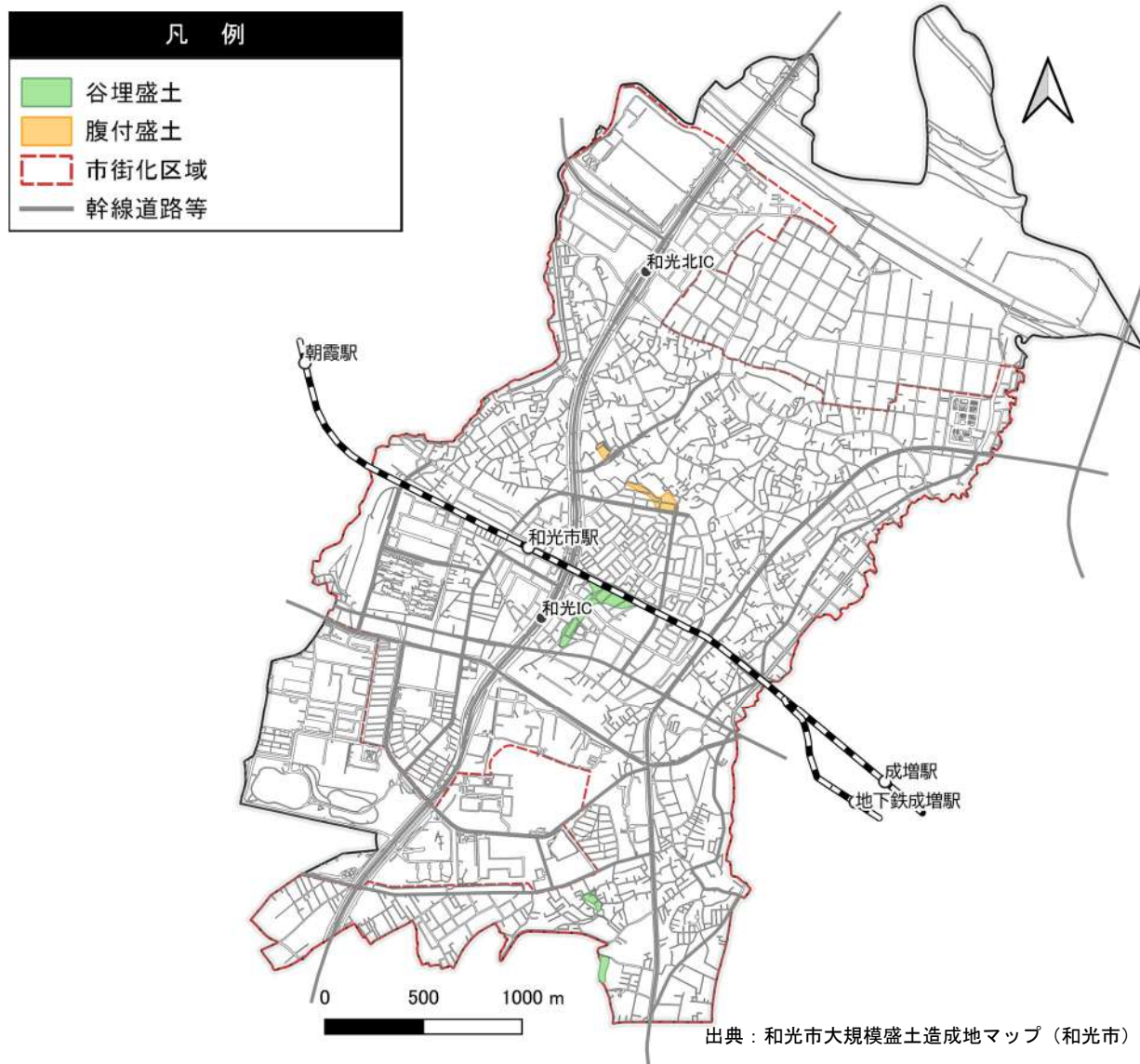


出典：埼玉県土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域位置図（2017 年 4 月）

4) 盛土

- 大規模盛土造成地が中央部と南部に合計 6 か所（谷埋め型が 4 か所、腹付け型が 2 か所）あります。

《大規模盛土造成地》



【参考】大規模盛土造成地の種類（出典：和光市大規模盛土造成地マップ（和光市））

【谷埋め型盛土造成地】

谷を埋めて造成された土地で盛土した土地の面積が 3,000 m²以上となっているものです。



【腹付け型盛土造成地】

原地盤（地山）の勾配が20度以上かつ盛土高5m以上の盛土となっているものです。

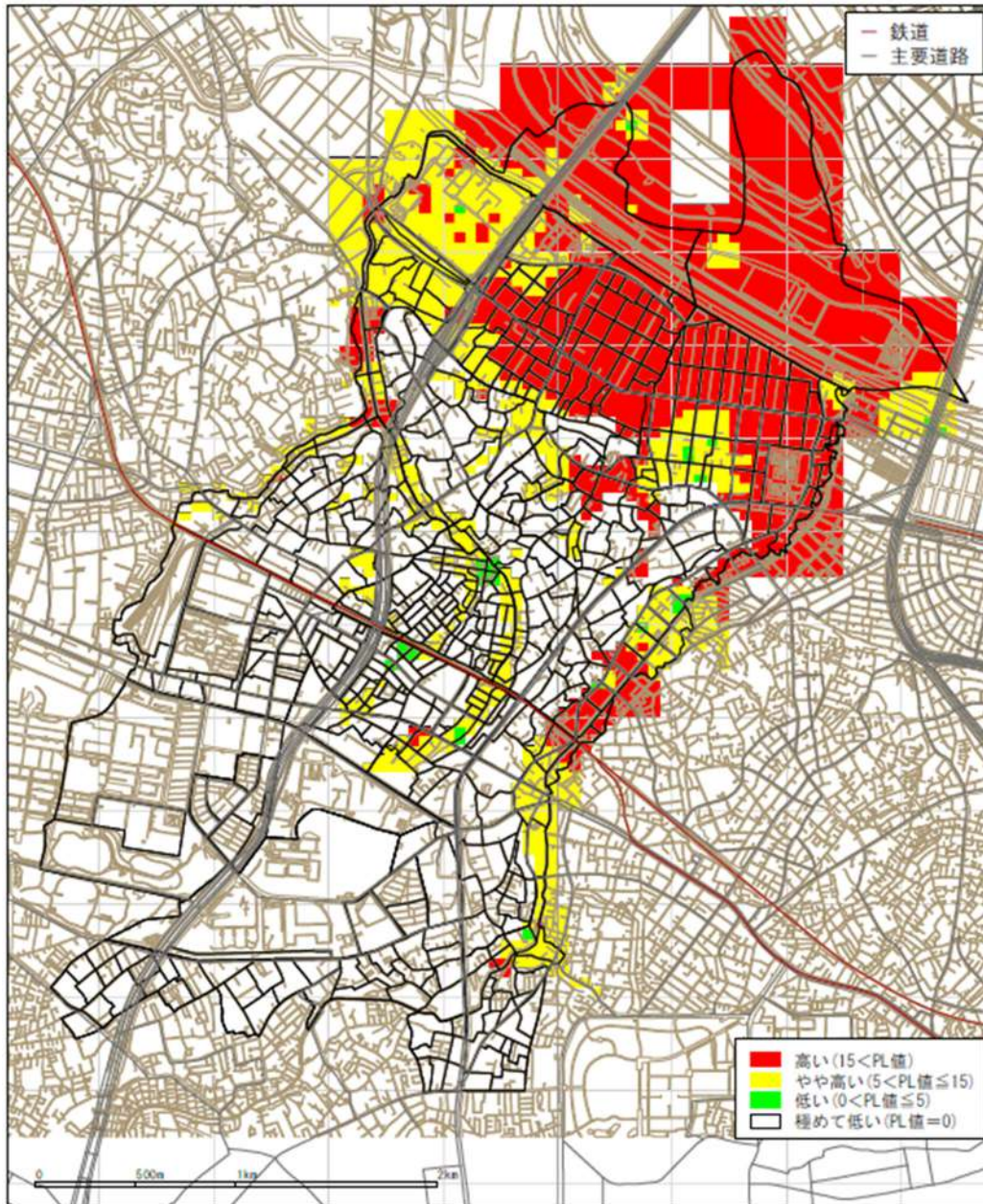


5) 地震

①液状化

■ 北部の低地や越戸川及び谷中川、白子川沿い周辺などは、液状化の可能性が高いと想定されます。

≪液状化危険度分布図（東京湾北部地震）≫



※和光市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震（M=7.3）が発生した場合の液状化の可能性

※PL 値：地盤の液状化の程度を表す指標である液状化指数

PL 値=0 液状化の可能性が極めて低い

0<PL 値≤5 液状化の可能性は低い

5<PL 値≤15 液状化の可能性がやや高い

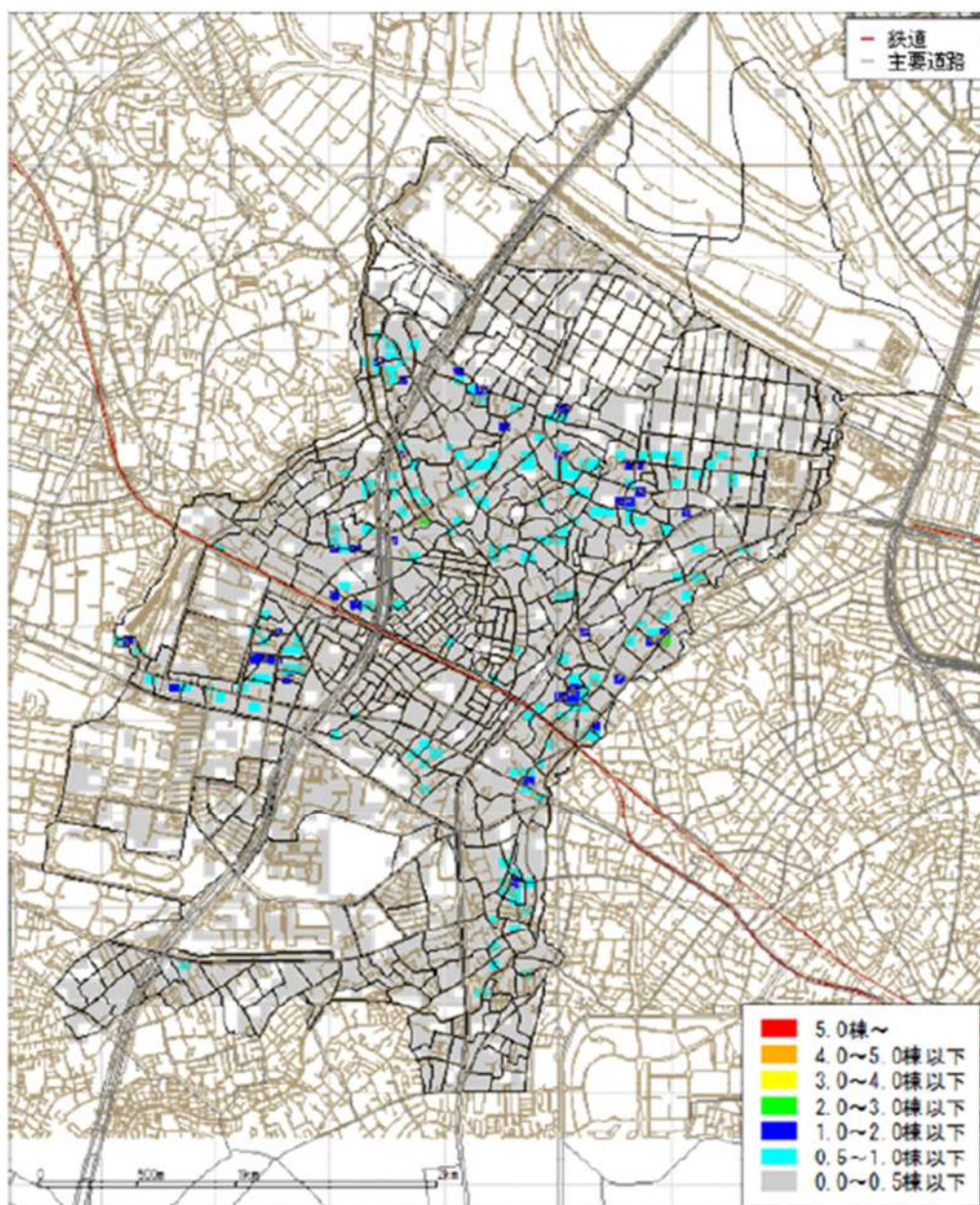
15<PL 値 液状化の可能性が高い

出典：平成 26 年度和光市地震被害想定調査

②建物被害（全壊数）

- 和光市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震（ $M=7.3$ ）が発生した場合した場合の全壊棟数は、全市で 412 棟（全建物の 2.8%）の想定となっています。
- 揺れによる全壊数の分布をみると、東武東上線の北側を中心に分布しています。

《揺れによる全建物全壊数（東京湾北部地震）》



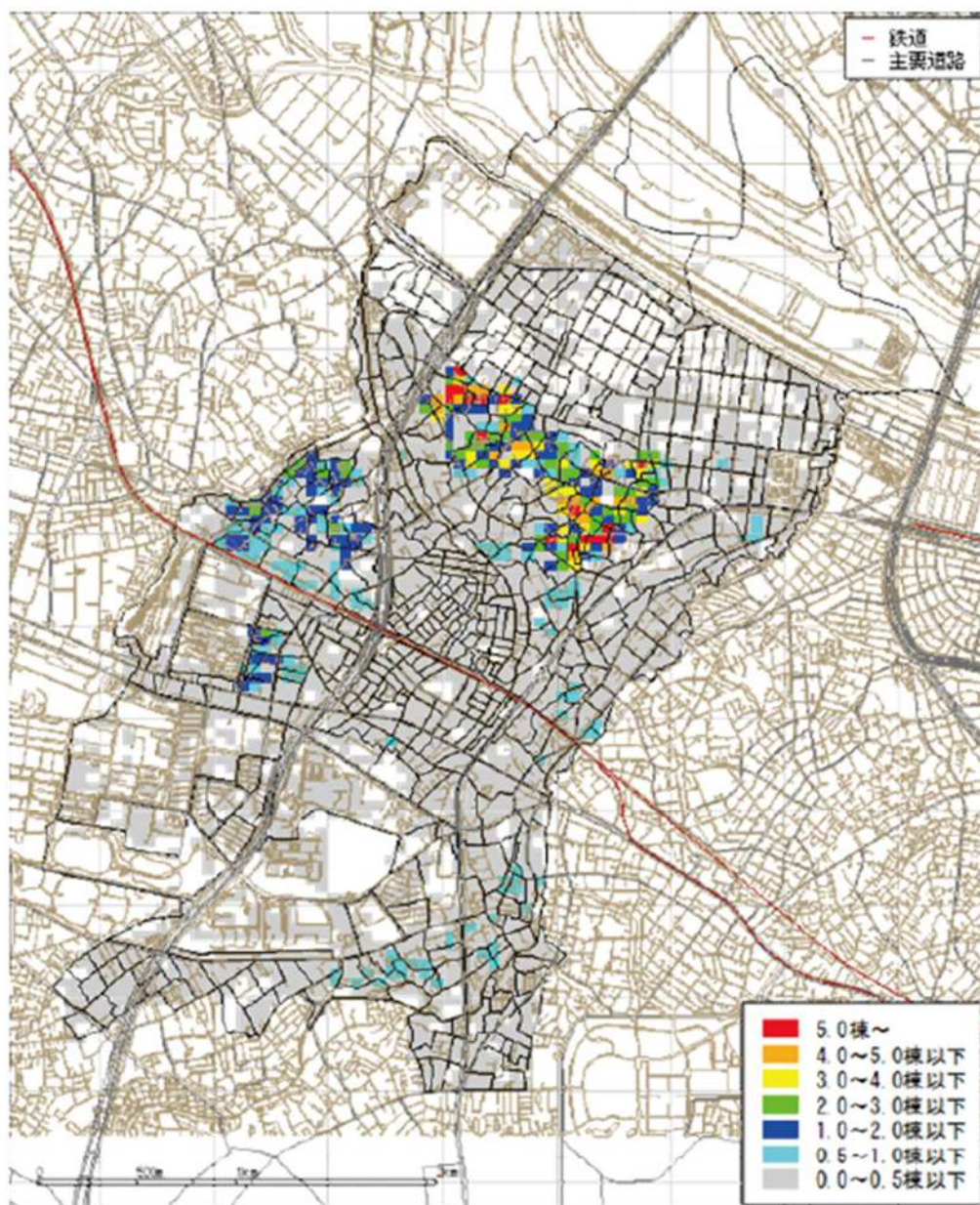
※和光市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震（ $M=7.3$ ）が発生した場合した場合のゆれによる全壊数

出典：平成 26 年度和光市地震被害想定調査

③火災被害（焼失棟数）

- 和光市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震（ $M=7.3$ 、冬 18 時）が発生した場合の焼失棟数は、800 棟の想定となっています。
- 焼失棟数の分布をみると、新倉 1 丁目、2 丁目、下新倉 4 丁目周辺などにまとまっています。

《焼失棟数分布図（東京湾北部地震）》



※和光市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震（ $M=7.3$ 、冬 18 時、風速 8.0m/s ）が発生した場合の焼失棟数

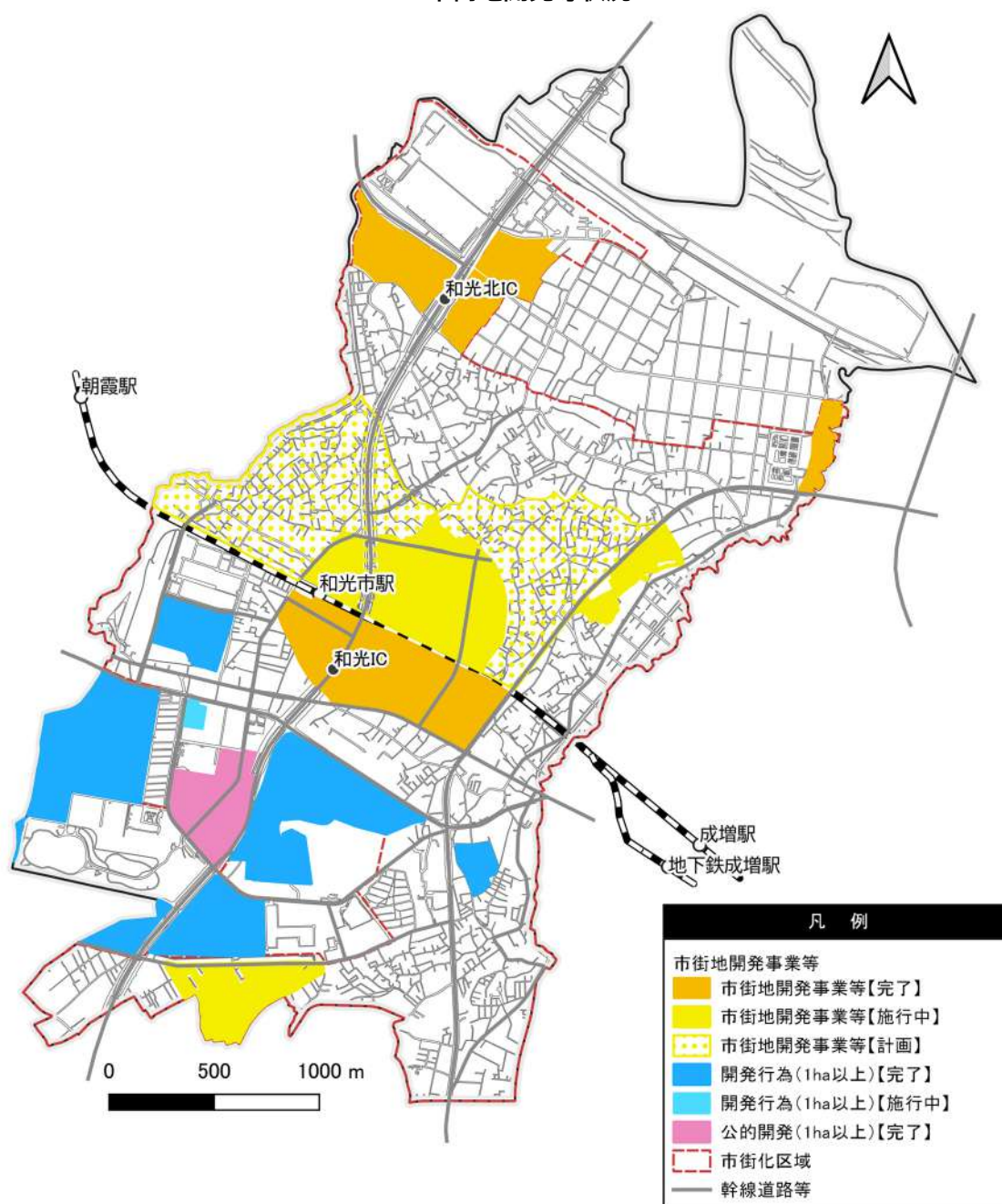
出典：平成 26 年度和光市地震被害想定調査

(7) 市街地整備

1) 市街地開発事業等

- 市内では、和光市駅北口、中央第二谷中、白子三丁目中央、越後山で土地区画整理事業が施行中です。
- 和光市駅北側地域は、1970年に中央土地区画整理事業として142haが都市計画決定されており、一部は事業を開始していますが、約105.2haについては未着手の状態となっています。

《市街地開発等状況》



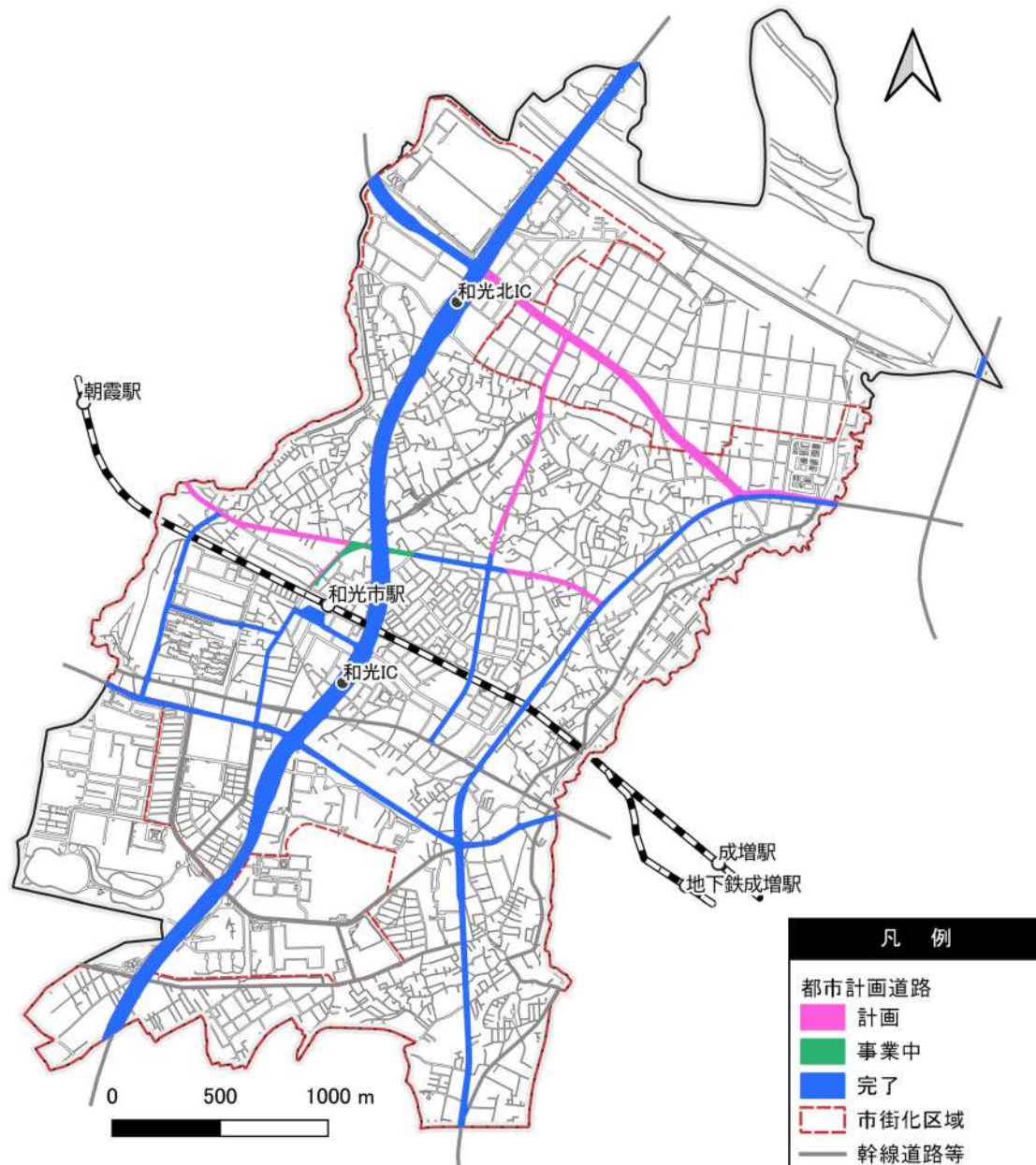
出典：令和2年都市計画基礎調査

2) 道路の状況

①都市計画道路の状況

■都市計画道路について、現在、3・4・2 宮本清水線と3・4・6 北口駅前線が事業中ですが、市北側は未整備区間が多くみられます。

《都市計画道路の整備状況》

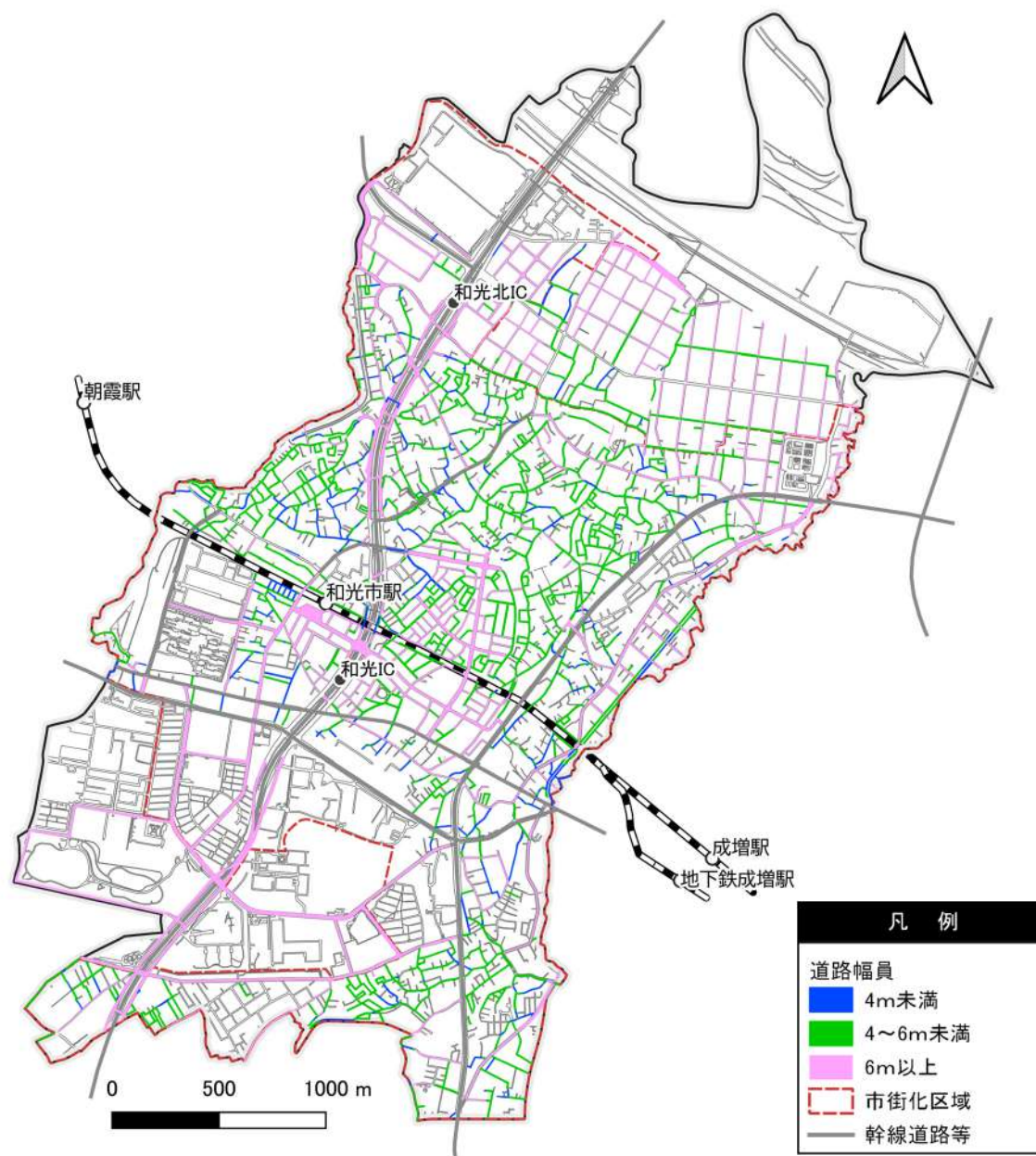


出典：和光市資料(2022年7月時点)

②道路の幅員

- 東武東上線の北側を中心に、幅員が6m未満の狭い道路が多くなっています。

《幅員別道路現況》



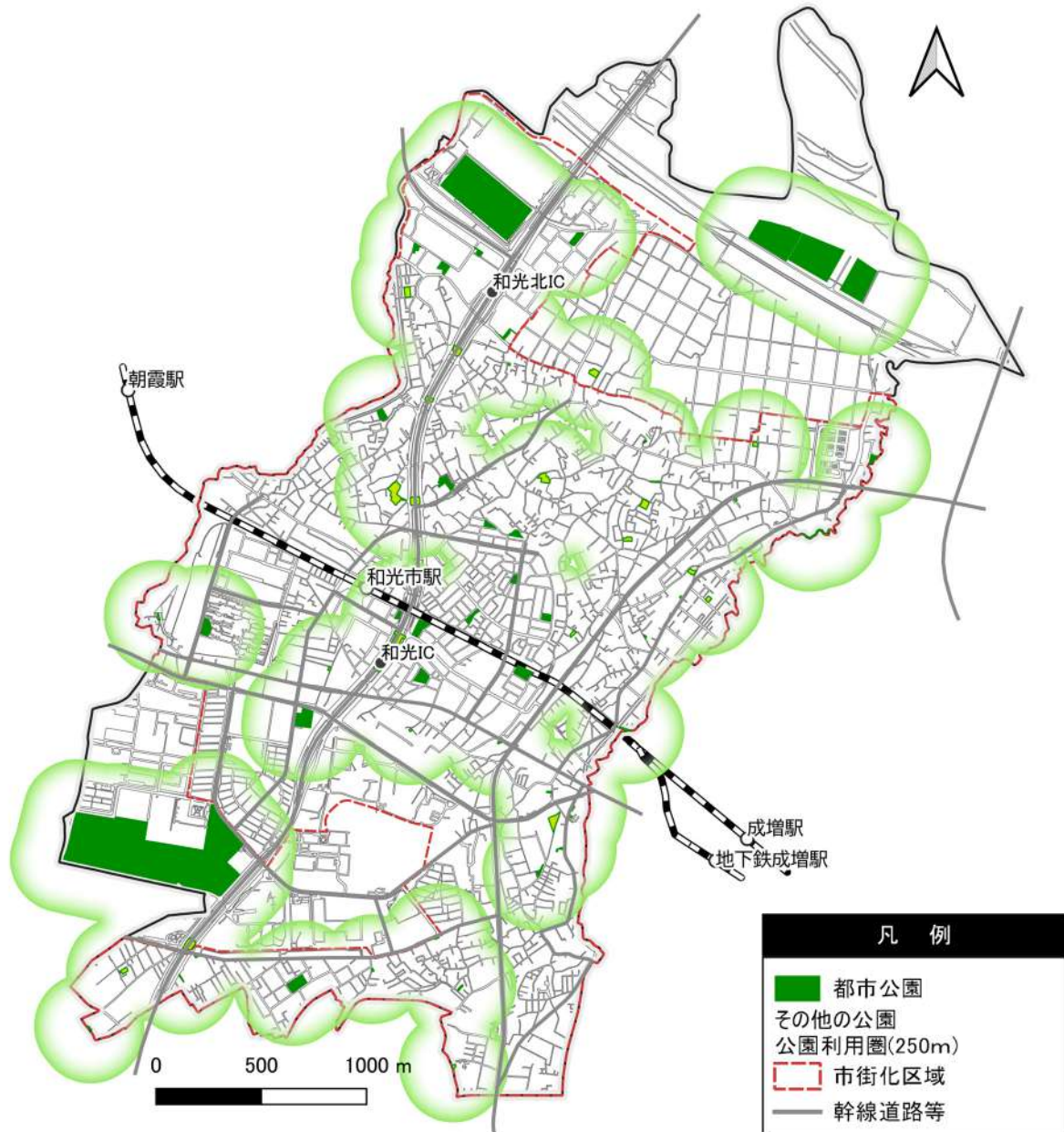
出典：和光市資料(2021年時点)

※対象としている道路は、市道のみ

3) 公園の状況

- 市内には都市公園が25箇所、その他の公園が39箇所あり（2022年3月末現在）、市街化区域内のほとんどの地域が公園利用圏に含まれています。

《公園の整備状況》



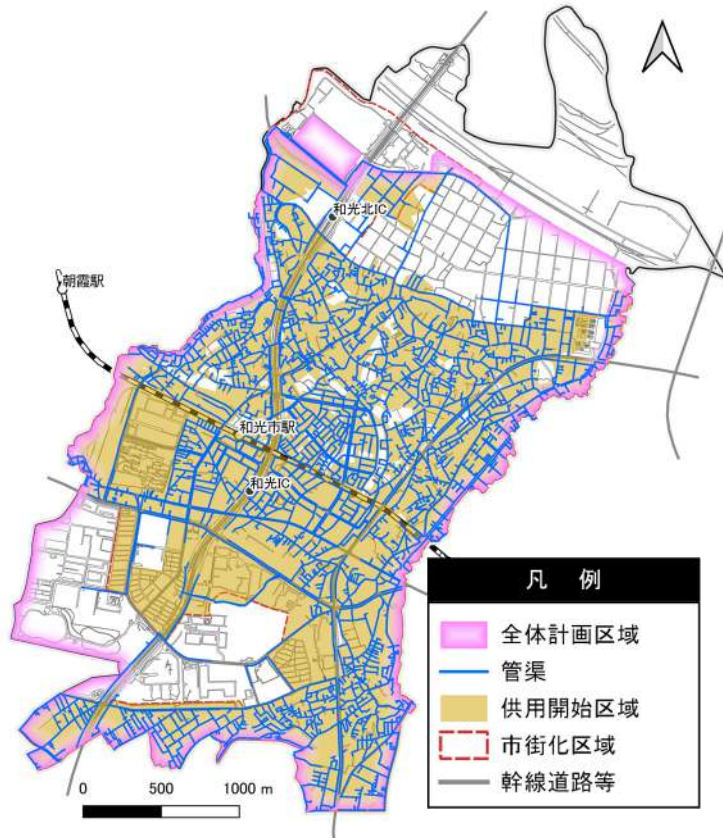
出典：和光市みどりの基本計画（2022年3月策定）、和光市資料

※250mは、一般的な住宅市街地における住区基幹公園の標準的な誘致距離

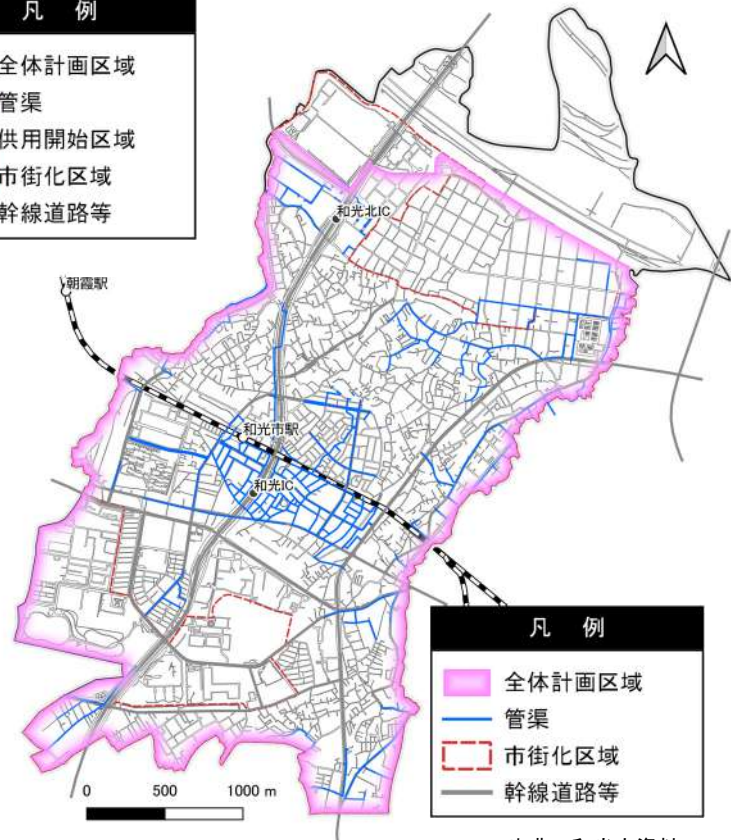
4) 下水道の状況

- 下水道（污水）は、河川区域を除く市域の大部分が全体計画区域となっており、市街化区域内のほとんどが供用開始しています。
- 下水道（雨水）も、河川区域を除く市域の大部分が全体計画区域となっており、和光市駅を中心とした区域に管渠が整備されています。

《下水道（污水）の整備状況》



《下水道（雨水）の整備状況》



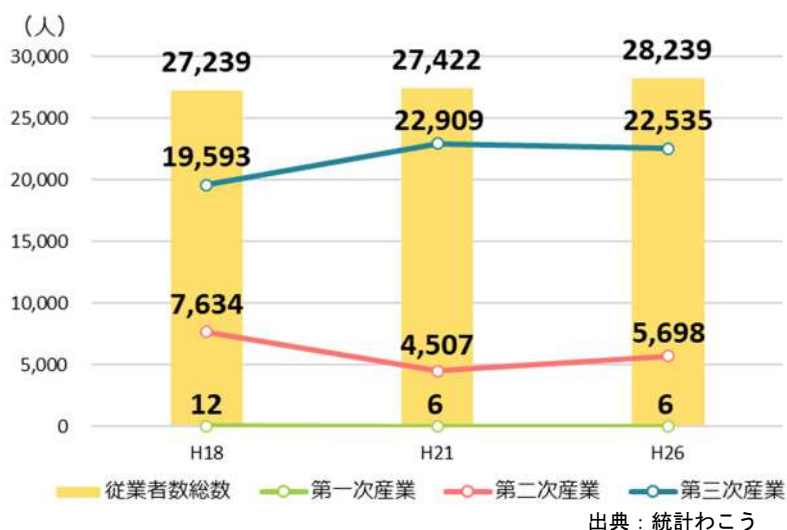
出典：和光市資料

(8) 産業

1) 産業3区分別従業者数

- 市内の従業者数は、増加傾向にあります。
- 産業別にみると、大半が小売業、飲食サービス業、医療・福祉業等の第三次産業であり、第一次及び第二次産業の割合は低い状況にあります。

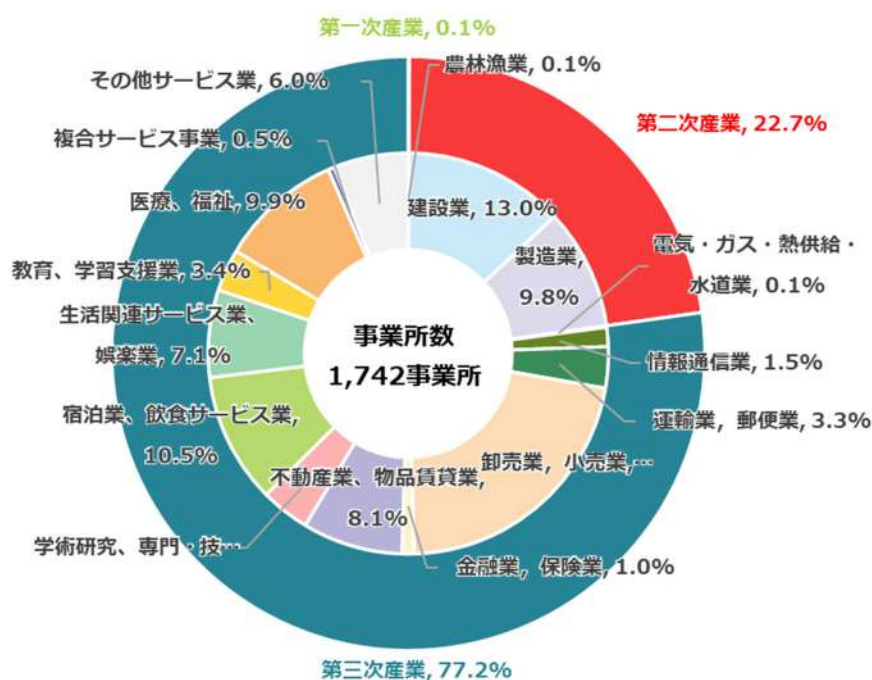
《従業者数の推移》



2) 事業所数の構成比

- 2016 年時点の事業所数は、合計で 1,742 事業所あり、構成比では、卸売業・小売業が最も多く 21.8%であり、次いで、建設業が 13.0%、宿泊業・飲食サービス業が 10.5%となっています。

《事業所数の構成比（2016 年）》



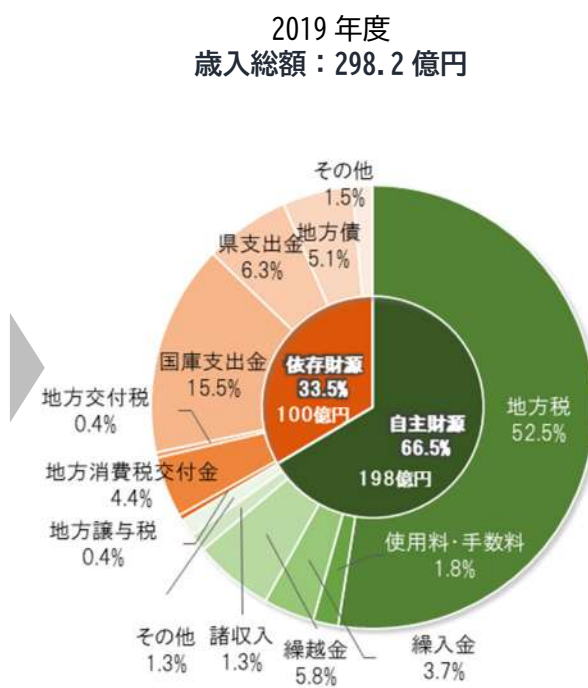
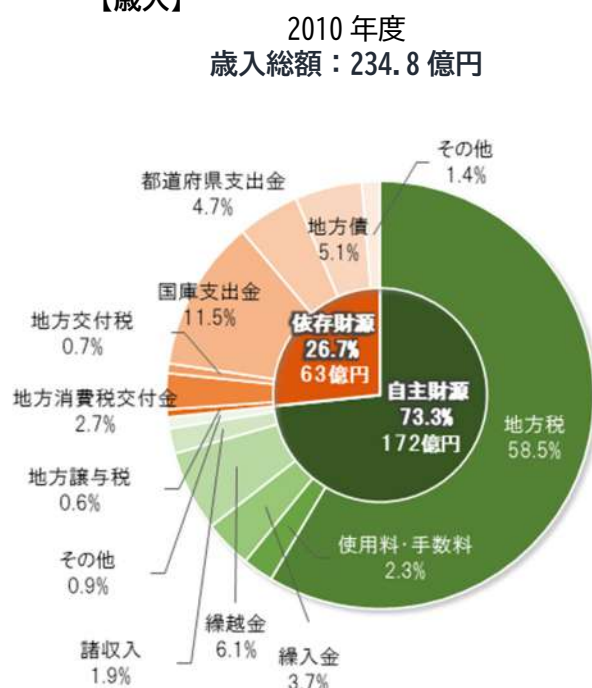
(9) 財政・地価

1) 財政状況

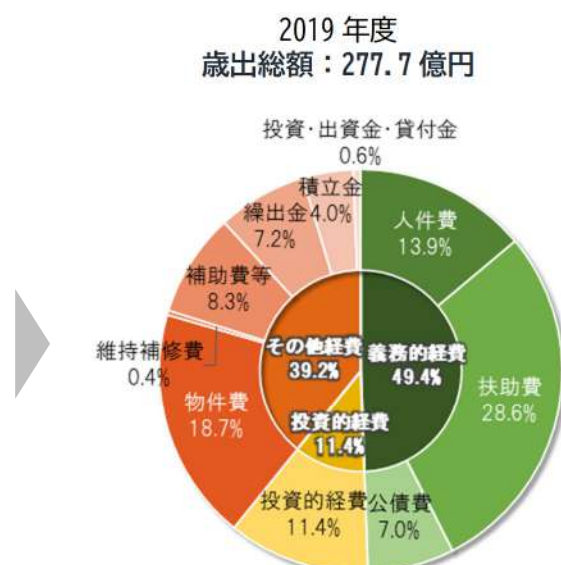
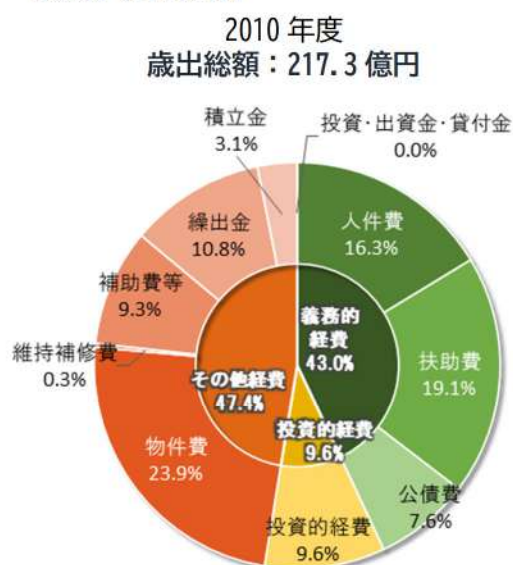
- 歳入については、2010年度から2019年度は自主財源額の割合は低くなっていますが、金額は高くなっています。
- 歳出については、高齢者等の増加に伴い、社会福祉費としての扶助費の割合が増加しています。建設事業費等の投資的経費の割合は微増しています。
- 公共施設等の老朽化が進行する中、施設等の安全・安心で快適な利用環境を確保するため、継続的な費用負担が見込まれます。

《本市の歳入・歳出構造の変化》

【歳入】

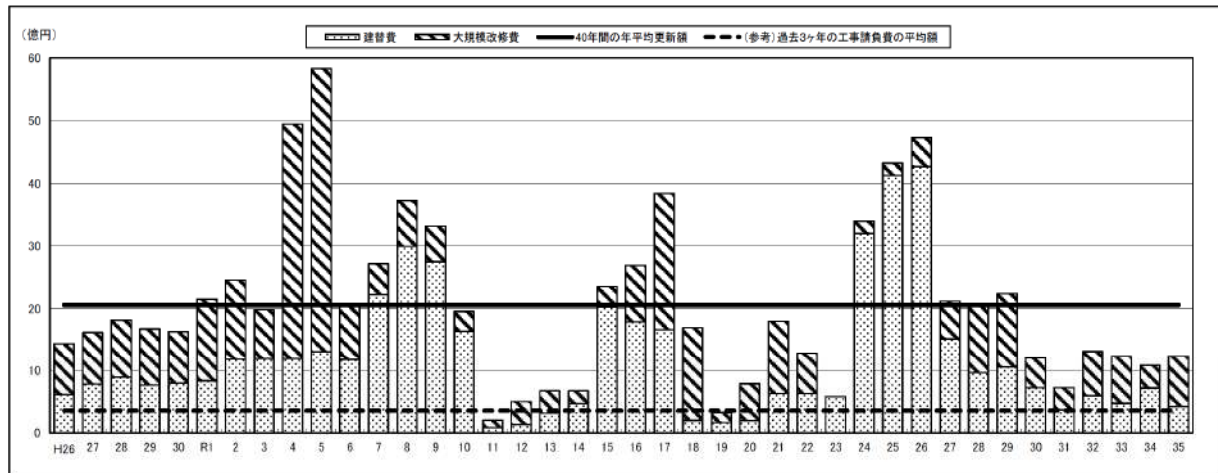


【歳出（性質別）】



出典：市町村決算カード(2010、2019年度)

《公共建築物の将来更新費用の試算結果》

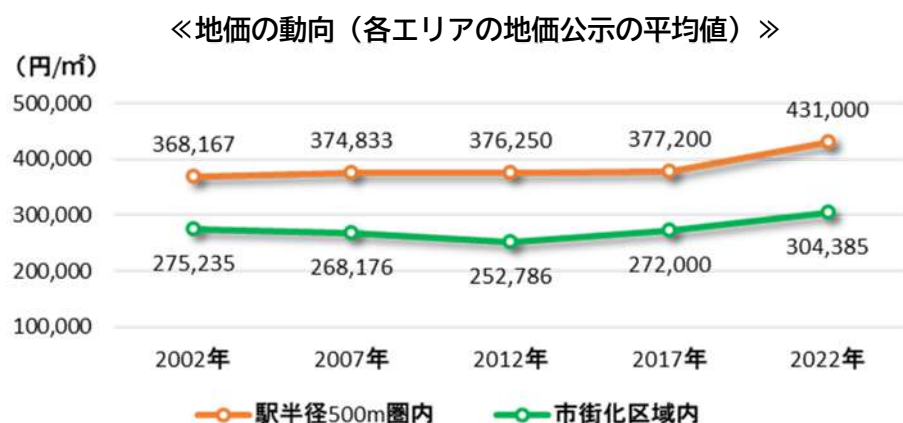


公共建築物の標準耐用年数を50年とした場合

出典：和光市公共施設等総合管理計画

2) 地価の動向

- 本市の地価の動向は、増加傾向に推移しており、特に利便性の高い駅周辺は市街化区域全域よりも高い傾向を示しています。
- 本市の中心地である和光市駅付近の商業地の地価は、都心（池袋駅、新宿駅）からおおむね同一の距離にある鉄道駅付近の商業地の地価と比較すると、東京都内より低く、埼玉県内では高い状況となっています。
- 住宅地の地価としては、埼玉県 29 市区町の住宅地の平均価格と比較すると、高い方から 5 番目にあり、この点からも住環境の良さが伺えます。



出典：国土数値情報地価公示データ（2022 年）

「都心からのおおむね同一距離にある鉄道駅付近の地価公示」

□令和 4 年地価公示をもとに、和光市駅と池袋駅の距離（直線距離で約 11km）とおおむね同一（10.5～11.5km）の都心（池袋駅、新宿駅）から直近にある商業系の地価公示の価格を整理

□対象鉄道駅は都心から西にある東京都の 23 区外の都市、埼玉県を対象とした。

	駅名	路線	市	価格（万円/㎡）
1	和光市駅	東武東上線・東京地下鉄	和光市	65.9
2	蕨駅	東北線	蕨市	50.5
3	鳩ヶ谷駅	埼玉高速鉄道線	川口市	23.5
4	吉祥寺駅	中央線・井の頭線	武蔵野市	700.0
5	仙川駅	京王線	調布市	97.1

出典：国土数値情報地価公示データ（2022 年）

《埼玉県 29 市区町での住宅地の平均価格》

□東京駅から 30km 圏内にある埼玉県内の市区町を抽出し、住宅地の平均価格を整理

順位	県南ゾーン	平均価格(円/㎡)
1位	浦和区	362,800
2位	中央区	276,000
3位	南区	269,900
4位	大宮区	266,300
5位	和光市	261,500
6位	蕨市	260,700
7位	戸田市	247,100
8位	朝霞市	240,900
9位	志木市	234,100
10位	川口市	214,500
11位	新座市	188,700
12位	ふじみ野市	184,000
13位	北区	175,600
14位	所沢市	171,300
15位	富士見市	170,500

順位	県南ゾーン	平均価格(円/㎡)
16位	緑区	169,000
17位	桜区	162,800
18位	三芳町	140,000
19位	草加市	138,500
20位	川越市	136,700
21位	越谷市	132,800
22位	八潮市	126,900
23位	見沼区	113,800
24位	三郷市	111,900
25位	西区	106,100
26位	吉川市	90,600
27位	春日部市	86,700
28位	岩槻区	83,100
29位	松伏町	60,900

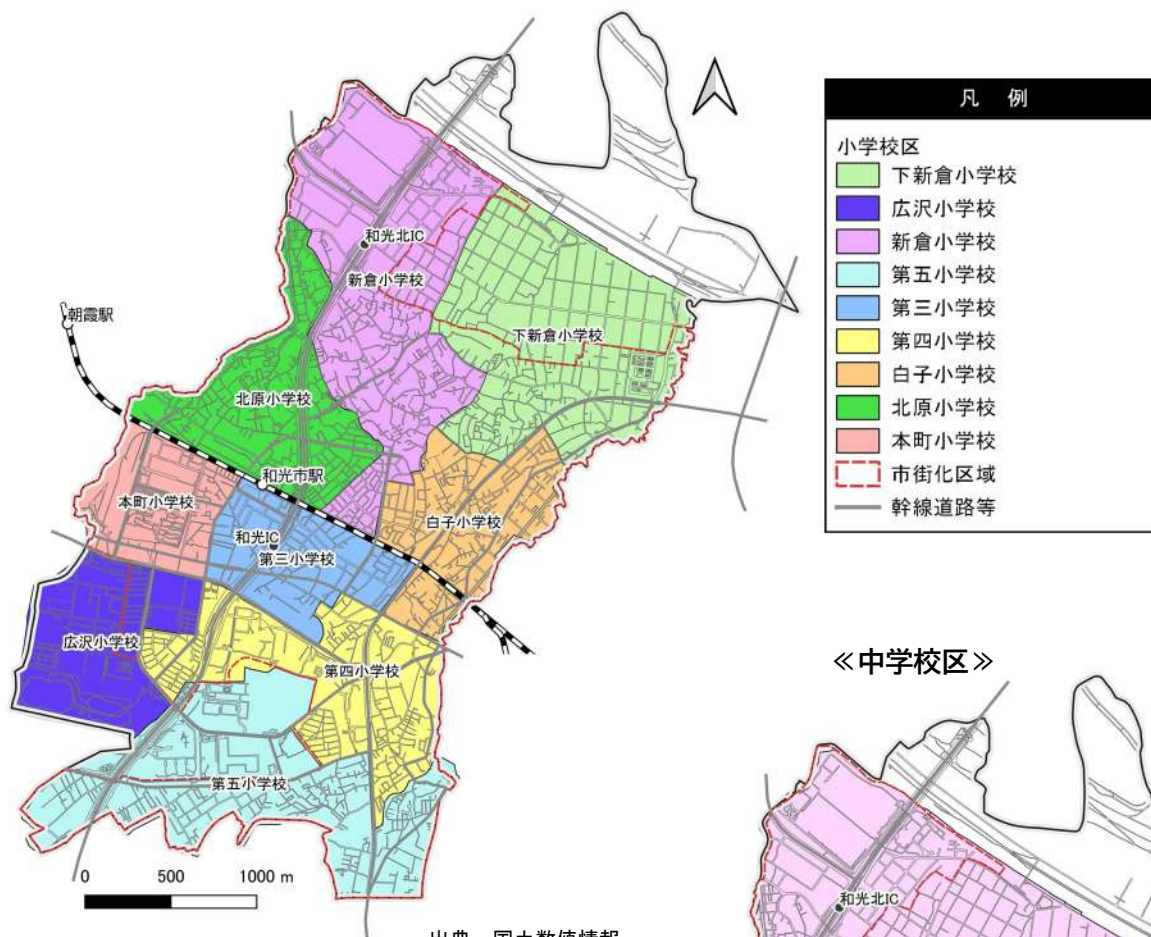
出典：市区町村別・用途別平均価格及び平均変動率一覧（埼玉県）

(10) コミュニティ

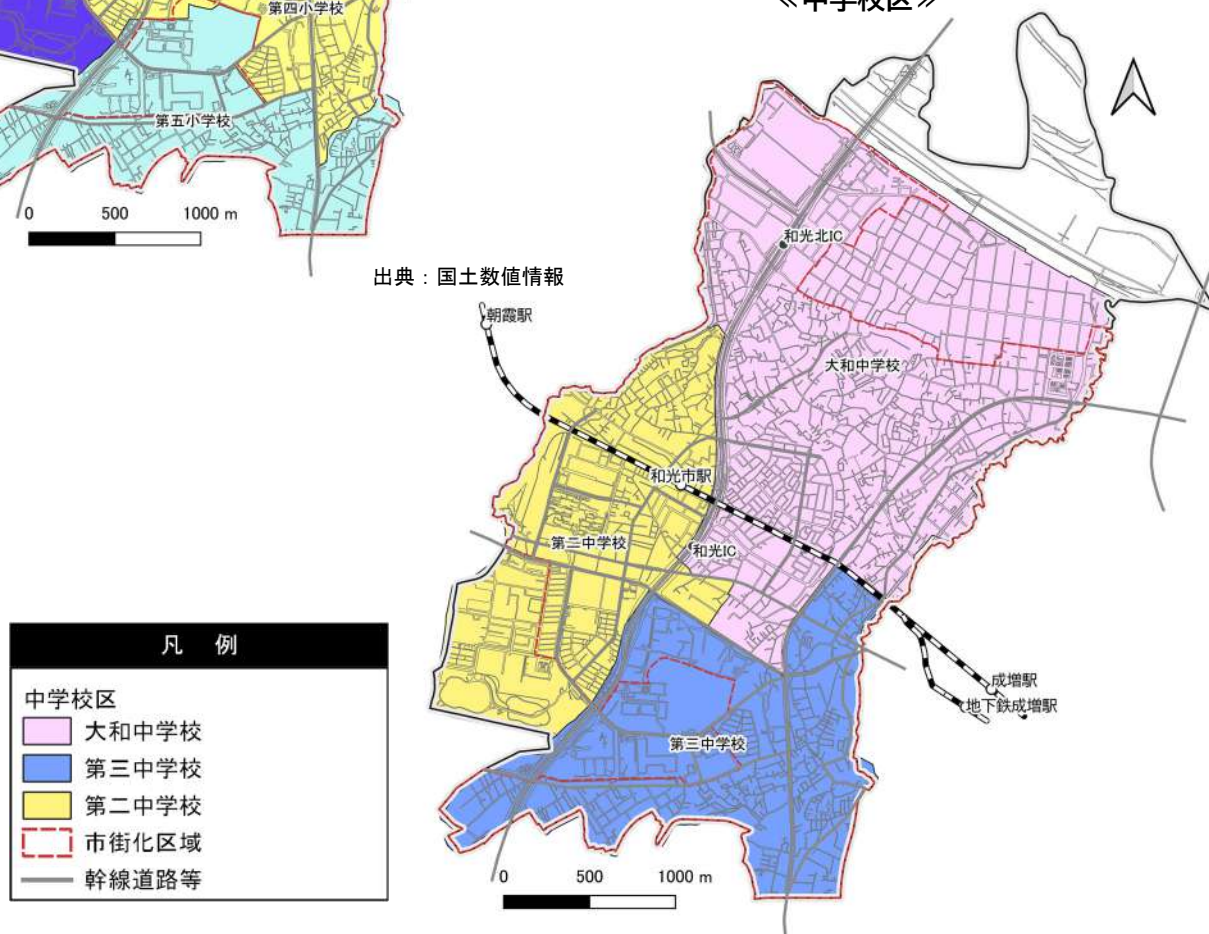
1) 学区

■本市の小学校区は9学区、中学校区は3学区あり、施設配置やコミュニティの単位となっています。

《小学校区》



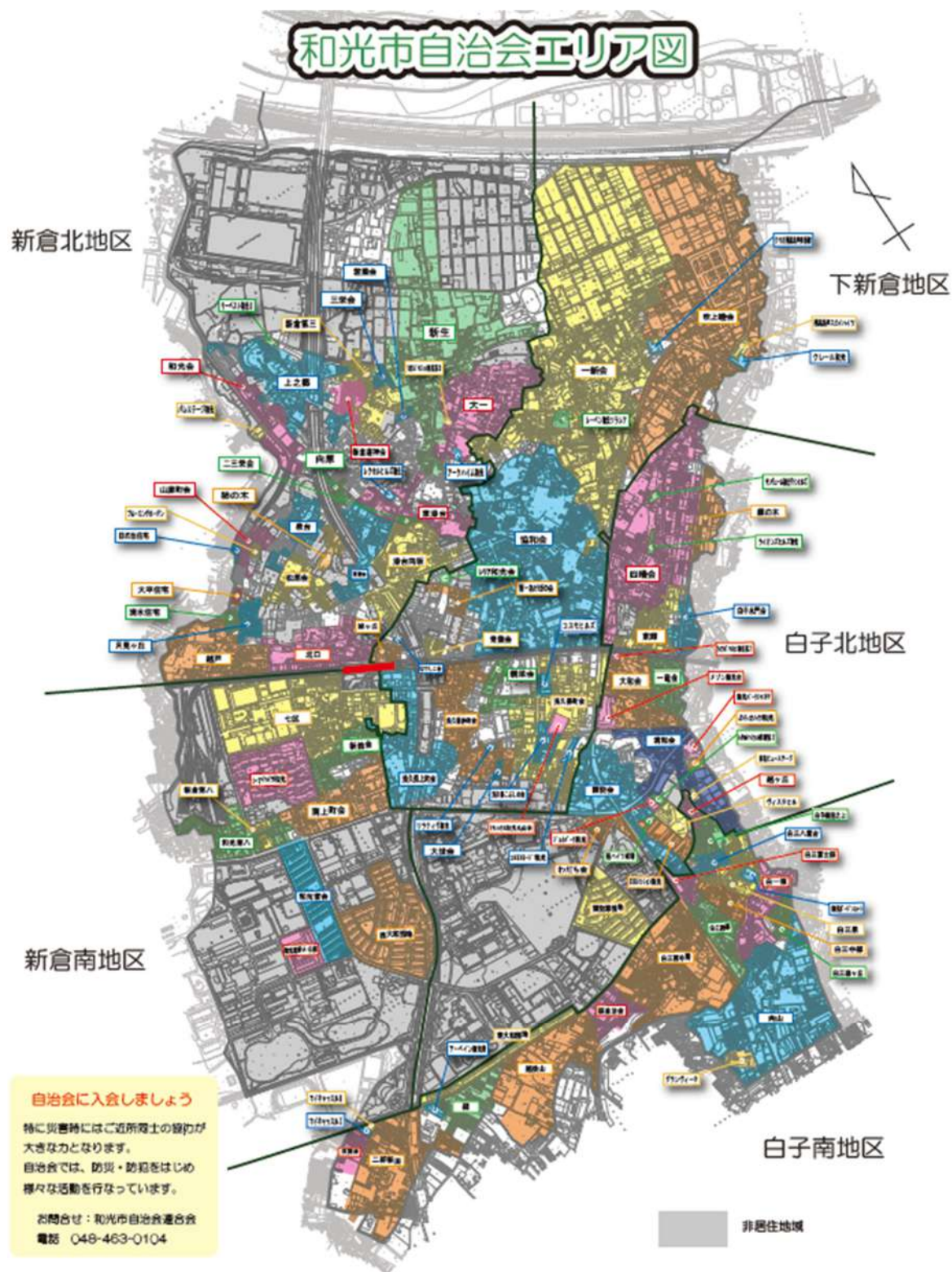
《中学校区》



2) 自治会区

- 自治会では、地域の安全や生活向上のための活動を行っており、地域コミュニティの醸成に寄与しています。101の自治会（令和2年8月1日現在）があります。

《自治会区》



出典：和光市自治会連合会 HP